平成30年塩尻市議会9月定例会 産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年8月31日(金) 午前10時

〇場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費6 目移住定住促進事業のうち移住定住コーディネート業務委託料及び住宅ストック活用事業補助 金、11目交通安全対策費(長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除く)及び12目輸送対 策費、4款衛生費中1項保健衛生費5目環境衛生費のうち空き家対策費、6目環境保全費のう ち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふ れあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧 費

○出席委員・議員

君	重則	中野	副委員長	君	勝寿	金子	委員長
君	寿子	丸山	委員	君	博	柴田	委員
君	敏宏	篠原	委員	君	泰仁	永井	委員
				君	興一	金田	議長

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長 竹村 伸一 君 議会事務局次長 横山 文明 君

庶務係主事 二木 義文 君

午前 9時58分 開会

○委員長 おはようございます。定刻より若干早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから9月定例会 産業建設委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員が出席しております。

この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。それから、発言なさる方は委員長が指名した者のみお願いをいたします。

では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。本日の日程について、副委員長から説明いたします。

○副委員長 おはようございます。本日の日程を申し上げます。

今回の委員会は、本日と9月3日、来週の月曜日の2日間の予定で行います。3日の委員会終了後に協議会を 予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。なお、今回は現地視察は予定をしておりません。以上 です。

○委員長 それでは、審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみお願いいたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。

それでは、若干後になりましたが、理事者より挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、委員会を開催をいただきましてありがとうございます。提案 をいたしております議案に対しまして御審査をいただき、原案どおりお認めいただければ大変幸甚に存じます。 どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業部長 さきの議会開会日の8月20日の日ですけれど、委員会の折に、北部交流センター整備工事の請負契約の締結の案件につきまして、大変私ども不手際がありまして、大変議会運営で御迷惑をおかけしました。 今後このようなことのないように反省しておりますので、よろしくお願いします。どうも大変申しわけございませんでした。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、審査に移りたいと思います。

議案第1号 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費6 目移住定住促進事業のうち移住定住コーディネート業務委託料及び住宅ストック活用事業補助金、 11目交通安全対策費(長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除く)及び12目輸送対策費、4 款衛生費中1項保健衛生費5目環境衛生費のうち空き家対策費、6目環境保全費のうち合併処理浄 化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営 費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出2款総務費中1項総務管理費6目移住定住促進事業のうち移住定住コーディネート業務委託料及び住宅ストック活用事業補助金、11目交通安全対策費(長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除く)及び12目輸送対策費、4款衛生費中1項保健衛生費5目環境衛生費のうち空き家対策費、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について審査を行います。なお、審査は区分して行います。それでは、説明を求めます。

○建築住宅課長 決算書は80、81ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目企画費、2つ目の白丸、移住定住促進事業のうち2つ目の黒ポツ、移住定住コーディネート業務委託料と6つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金の2つの項目について御説明いたします。なお、決算説明書につきましては35ページをあわせてごらんください。また、関連する資料がございますので資料を配付させていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

お願いします。

○建築住宅課長 まず、決算書の内容について説明ですが、この2つの科目につきましては、今年度から建築住宅課が所管する空き家対策事業の中に再編されたものでございます。2つ目の黒ポツ、移住定住コーディネート業務委託料784万6,000円につきましては、空き家を利活用して移住定住を促進するために空き家の基礎情報調査及びデータベースの構築、市内不動産事業者との連携によるマッチングサポート、ワンストップ相談窓口の設置、空き家利活用モデルの企画及び実践に関して空き家コーディネーターを置く塩尻市振興公社に業務委託したものでございます。6つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金859万7,000円につきましては、平成28年度から施行の移住定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱に基づき、空き家を利活用するために空き家の片付けや改修・解体に要する費用の2分の1で、かつ片付けは10万円、改修及び解体は50万円を上限として補助するもので、ワンストップ相談窓口である塩尻市振興公社においても空き家の所有者に空き家の利活用を促す制度として詳細な説明をし、活用いただいているものでございます。

お配りした資料をごらんください。これは昨年度の実績になりますが、平成29年度の補助金実績が、片付けについては12件で101万5,000円、改修につきましては8件で318万2,000円、除却につきましては9件で440万円を、合計で29件について補助金を交付したものでございます。なお、平成29年度から市街化調整区域についても補助対象としましたことで、除却について3件御利用がございました。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、決算書94ページ、95ページ、決算説明資料につきましては41ページ、工事請負等明細書につきましては48ページをごらんください。

2款1項11目交通安全対策費のうち長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除いた内容について御説明をいたします。備考欄の白丸、交通安全対策事業諸経費1,351万4,669円は、市内の交通安全の推進と市民の交通安全意識の高揚及び徹底を図るための事業を行ったものでございます。主な内容としまして、最初のポツ、塩尻市交通安全対策委員会委員報酬3万150円は、本市の交通安全実施計画の内容を協議し、交通安全及び交通環境に関する施策を計画的に推進するために開催した委員会の経費でございます。

次に、下から5つ目のポツ、交通安全教室等委託料557万9,280円は、工事請負費等明細書にございますとおり、交通安全教室などの業務をNPO法人交通教育とらふいっくSistersに委託したものでございます。なお、29年度は交通安全教室を延べ305回実施しまして、参加者数は合計で1万6,815人でございました。また、29年中の市内の交通事故の発生状況は259件で、前年比マイナス43件となっております。また、交通事故による死者数につきましては4名で、昨年よりも1名増加という状況でございました。

次に、12目輸送対策費について御説明いたします。決算説明資料については42ページ、工事請負費等明細

書については48ページをごらんください。白丸、輸送対策事業9,739万2,664円につきましては、市内の交通弱者の移動手段と地域振興を目的に、地域振興バスを運行するための事業を行ったものでございます。主な内容としまして備考欄の最初のポツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬7万3,700円は、地域振興バスのダイヤ及び運行経路を3年に1度見直しをするため、塩尻市地域公共交通会議を2回行った経費でございます。次に、下から4つ目のポツ、地域振興バス運行委託料9,329万7,371円でございますが、工事請負費等明細書のとおり楢川線は大新東株式会社に2,103万4,080円で、その下の片丘線ほか8路線につきましては、アルピコタクシー株式会社に7,173万8,411円で運行委託したものでございます。次に、その下の音声案内システム等変更委託料52万4,880円につきましては、運行経路を一部変更したことによりシステム変更を業務委託したものでございます。なお、地域振興バスの運行形態につきましては、楢川線は市所有のバス、白ナンバーでございますけれども、道路運送法79条の自家用有償旅客運送として運行しておりますし、片丘線ほか8路線につきましてはアルピコタクシー所有のバス、緑ナンバーで、道路運送法4条の一般旅客自動車運送事業として運行している状況でございます。なお、昨年の利用者数につきましては、年間利用者数は14万9,551人で、前年比マイナス2,660人、1.7%の減少となっております。

次に、決算書96、97ページをごらんください。備考欄1つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業68万7,034円は、市内のJRの駅にあります自転車駐輪場を管理するための事業でございます。主な内容としまして、一番下のポツ、駐輪場管理委託料41万6,182円は、利用者が多い広丘駅とみどり湖駅前の駐輪場管理をシルバー人材センターに委託したものでございます。私からは以上でございます。

○建築住宅課長 決算書152、153ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費5目環境衛生費、3つ目の白丸、空き家対策事業7万8,620円。決算説明資料については70ページをあわせてごらんください。本事業につきましては、市内における管理不全のまま放置されている空き家等に対して塩尻市空き家等の適正な管理に関する条例に基づき、市民の生命及び財産を保護し良好な生活環境の保全が図られるよう空き家等の適正な管理を推進するための事務経費です。1つ目の黒ポツ、空き家等適正管理審査会委員報酬4人分1万3,400円、2つ目の黒ポツ、費用弁償6,300円につきましては、条例に基づき、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある、または衛生上有害となるおそれがあるなど周辺の生活環境に悪影響を及ぼすと認められる場合に特定空き家として認定し、状況に応じて助言、指導、勧告、命令、公表、代執行という措置をとりますが、そのうち命令、公表及び代執行を行う場合には、識見を有する者から市長が委嘱した5人の委員で組織した審査会に意見を聞かなければならないとしています。昨年度は、現存する特定空き家4件のうち1件については改善措置をとるよう勧告を行った後も対応がとられないことから、勧告内容を履行するよう命令及びその内容を公表することについて、平成30年1月に開催した審査会に出席された5名中4名の委員報酬と交通費の費用弁償です。私からは以上です。

○下水道課長 決算書154、155ページをお願いをいたします。4款1項6目環境保全費のうち155ページの上から2つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業であります。この事業は公共下水道、農業集落排水の集合処理区域外の方が合併処理浄化槽を設置する場合に所定の補助を行うものであります。平成29年度につきましては、合併処理浄化槽の設置要望がなかったことから、普及促進協議会負担金4万1,000円でございます。

続きまして、156、157ページ、説明資料につきましては、72ページをお願いをいたします。2項1目

し尿処理費でございます。この費用につきましては、衛生センターへ搬入された農業集落排水の汚泥、合併処理 浄化槽の汚泥、し尿を前処理いたしまして、西部汚水幹線へ圧送している経費でございます。

157ページの一番下の白丸、し尿処理施設管理費のうち一番上の黒ポツ、消耗品費256万4,993円でございますが、これにつきましては、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液等の購入が主なものでございます。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料699万1,153円でございますが、処理棟、管理棟、井戸からのポンプアップ等の可動に要した電力使用料でございます。159ページをごらんください。一番上の黒ポツ、営繕修繕料715万6,080円でございますが、前処理設備の部品交換、破砕機、ドラムスクリーン等の修繕を行ったものでございます。それから14下の黒ポツ、機械設備点検業務委託料571万3,200円でございますが、自動扉の点検、し渣袋詰め装置の点検、ガイドポンプ等の点検を行ったものでございます。それから4つ下の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1,029万240円でございますが、平成28年度から衛生センターの運転保守点検等の業務を日本クリーンアセスに委託した費用でございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは、決算書の162ページ、163ページをお開きください。あわせまして決算説明資料の75ページをごらんください。

5 款労働費1項労働諸費1目労政費の主な事業について説明いたします。歳出のうち、人件費につきまして説明をいたします。人件費は各課共通で、当該科目ごと備考欄に一般職の正規職につきましては職員給与費として、また嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員給与費でそれぞれ計上をしております。原則としまして、各課からの説明は省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、備考欄上から3番目の白丸、労働者福祉対策事業は、決算額4,907万9,268円でございます。2つ下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円は、朝日村、山形村からの負担金235万7,000円を合わせて交付したものでございます。成果といたしまして、29年度末で809事業所、3,097人の会員がおりまして、中小企業で働く皆様方の福利厚生の充実に寄与をしております。1つ下の黒ポツ、勤労者住宅建設資金利子補給金158万円余は、市内に住宅を新築、増改築または住宅用地を購入するため、長野県労働金庫から資金の融資を受けた勤労者に対しまして利子補給金を補助するものであり、26件の実績がございます。なお、この事業でございますが、平成30年度は1金融機関への補助であることや、交付実績及び他市の状況から経過措置のみを計上してございまして、補助金を廃止しております。続きまして1つ下の黒ポツ、労働対策費補助金145万円は、塩尻地区労働者福祉協議会への事業費補助で、労福協フェスティバルや福祉施設の奉仕、駅前清掃などの労働者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。2つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金3,500万円は、勤労者を対象といたしました限度額300万円、返済期間10年以内、資金使途に応じた低利な貸付利息をするための原資を金融機関に預託したものでございます。29年度は7件、融資額1,122万円のあっせん実行額となっております。

続きまして次の白丸、雇用対策事業は、決算額3,641万7,847円でございます。上から4番目の黒ポツ、若年者就業サポート委託料300万円は、塩尻市在住または塩尻市内の事業所へ就業を希望する若年無業者、いわゆるニートであったり非正規労働者を対象に生活や雇用相談、スキルアップ講座や職業訓練等を就労トレーニング支援員が実施することで、市内における若者雇用の増加を図ることを目的に実施しております。特定非営利活動法人ジョイフルへ委託をしておりまして、29年度は新規に1カ月から3カ月間の職場体験事業も実施を

しております。成果といたしまして、相談件数が延べ1,441件あり、24人が就労をしております。また、 自己表現方法の習得やパソコンなどのスキルアップ講座を開催しまして、延べ694人が受講をしてございます。 2つ下の黒ポツ、テレワーク 2. 0推進事業委託料 700万円は、テレワークのスキルアップ講座やOJTの実 施によりまして、より高い付加価値の仕事を受注できる体制、あわせて質の高いワーカーを数多く登録しておく 体制を構築する事業を塩尻市振興公社へ委託したものです。テレワーク事業の29年度の受注額は約6,000 万円であり、前年度と比べ倍増いたしました。なお、この事業は国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっ ております。その下の子育て女性就労支援事業委託料420万円は、就業を目指す子育て中の女性に対し、スキ ルアップ等に必要な各種セミナーやインターンシップを行いまして、就業につなげるための支援を行う事業を塩 尻市振興公社へ委託したものです。セミナーを計40回開催し、20人が受講、そのうちテレワーク事業を行い ますKADOへの就労13人を含む計16人が就職につながっております。こちらも国の地方創生推進交付金を 活用してございます。4つ下の塩尻地区労務対策協議会補助金65万1、000円は、塩尻地区労務対策協議会 の補助金でございまして、新規就職者研修会や就職面談会、高校等の教職員による市内企業視察会を開催したも のでございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1、360万円余は、シルバー人材センターの 運営に係る補助金でありまして、朝日村からも負担をいただいております。成果としまして、29年度末で69 3人の会員がおり、29年度の契約額は前年対比102.4%の3億8,200万円余になっております。その 下の黒ポツ、プロフェッショナル人材就業促進事業補助金115万円は、都市部からの人材還流を促進し、中小 企業の人手不足を解消するため、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した人材のマッチング支援を行 い、受け入れに必要な民間ビジネス業者へ支払う手数料の一部を補助したものでございます。 3 件の実績がござ います。その下の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金440万円余は、大都市圏の学生に対する市内中小企 業への就労につながる機会の創出に加え、市内中小企業に学生からの提案による気づきの機会を提供することに よりまして、Uターン、Iターン、Jターンの促進をはかるインターンシップ事業として塩尻地区労務対策協議 会へ補助金を交付したものです。こちらも国の地方創生推進交付金が財源となっております。

その下の白丸、技能者褒章事業は、決算額22万1,840円でございます。1つ目の黒ポツ、記念品代17万4,000円余ですが、技能者褒章者10名の記念品代となっております。

1枚おめくりをいただきまして、164ページ、165ページをごらんください。一番上の白丸、実践型地域雇用創造事業は、決算額1,862万1,150円でございます。4つ目の黒ポツ、雇用創造協議会負担金1,860万円は、地域の雇用拡大を目指しまして、国が全額負担をします委託事業を実施するため、塩尻市雇用創造協議会への負担金を交付したものです。平成27年から3カ年事業を実施してまいりまして、29年度が最終年度となり、事業が終了いたしました。29年度の総事業委託費は7,424万2,000円でございますが、交付金が交付されるまでの間、事業を継続するために市が一部費用を負担したものでございます。なお、この負担金は、年度内に事業清算金といたしまして対象外経費7万6,140円を除いた1,852万3,860円を戻し入れております。本事業は10名の職員を採用いたしまして、塩尻インキュベーションプラザ内に事務所を構え、平成29年度の目標雇用人数を60名と定めて事業を実施し、実績数値では45人となりました。また、観光分野では観光コンテンツ創出事業としまして、KISO HISTORICAL TRAIL TOUR、フィールド・マルシェしおじり、福岡ファムトリップ等インバウンドを含めました3本のモニターツアーを実施

しております。また、I C T 分野では、地域密着型ソフトウェア開発事業として作業スケジュール調整システム、 書類作成、データ出力システム等の計2本のソフトウェアを開発をしております。 3年間の成果を申し上げます と、3年間で掲げました雇用の目標数136人に対しまして126人の雇用がございました。 5 款労働費の説明 は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見、あと資料等を請求するとかあれば御発言をお願いいたします。

では、先に私から皆さんの前に。この空き家の補助金いただいた中で、ひょっとしたら説明していただいたかもしれませんが、執行率57.3%ということで、これまだ申込等で、もうちょっと、どのぐらい、9割ぐらい行きそうな感じですか。

- ○建築住宅課長 平成29年度の予算額が1,500万円で、そのうち交付決定をして支払ったのが859万7,000円ということで、予算額に対して執行した額ということで57%ということになります。
- ○委員長 これは現状っていうことですね。その先の話を、もしこの後のふえたり減ったりの予想があれば。
- **○建築住宅課長** 今年度が、予算額600万円に対して今回補正予算で上げさせていただいているんですが、既 に600万円を交付決定をしている状況で、既にこれからまだ18件ほど予定をされているっていうことで、今 回の補正予算で500万円ちょっと上げさせていただいているので、年々伸びているような状況です。なお、昨 年度859万7,000円なんですが、その前年、28年度が全部で16件、405万8,000円ということ で、昨年度で倍、今年度につきましても1,000万円以上の件数の補助金が予定されているので、年々伸びて いるというような状況になっております。
- ○委員長 ちなみに、その後の話で、更地になるのか、それとももう建てかえなのか、その辺まではどんなイメージでいるのか。要は建てかえだと人が住むし、更地だと税金が高くなって、そのままで次の活用を図ると思うんだけど、そこの後の調査までは申請のときには書類には書いてない。把握してない。お願いします。
- ○建築住宅課長 補助金につきましては、最終的に実績報告の中で写真をつけていただいているので、更地にする場合については当然更地になった状況の写真をつけていただいています。それから補助金の中で、片付けと改修につきましては、これを使った場合については空き家バンクに登録するっていうのが条件になっているのと、解体につきましては、解体した後に転売、手放して第三者の方に売ると、あるいは第三者の方にリースするっていうのが補助金の条件になっていますので、そういった形で。最終的には、調査というのは一応その実績報告で確認するだけで、その後、家が建ったかどうかまではまだ調査していない状況です。
- ○委員長 ありがとうございます。委員よりほかに。
- ○永井泰仁委員 関連になりますが、153ページの空き家対策の今、特定空き家で議論されているのが4件だという話でしたが、これは地域的にいうと、どの辺に点在していますか。
- ○建築住宅課長 地区だけで申し上げますと宗賀地区に1件、それから広丘野村に1件、それから木曽平沢に1件、北小野に1件、計4件で、1件高出にあったんですが、こちらについては更地になっているような状況です。以上です。
- **○永井泰仁委員** 結構市内に点在をしているようですが、これからきのうも議会質問しましたけれども、空き家 対策計画でありますが、地域の特性をうまく把握をしてもらって、今後どのようにするかということですが、今、

市街化とか調整でもいいんですが、何かそういう地域的な特性のようなものが出てきているのか、市街化も調整 区域もそういうことはかかわりなく、ある程度ふえてきているのか、どんな考えでしょうか。

- **○建築住宅課長** 地域特性までは分析できてはないんですが、全体的にやはり市街化というよりも市街化調整区域といったほうが当然空き家がふえてきているというところもありますし、危険なわけじゃないんですが、近隣の方から苦情が来るのは、市街化の中でもお隣の方の雑草がえらいよとかという問い合わせは市街化区域の中でもかなりあります。どちらが多いのかっていう特性までは把握できていないというところが正直で、大変申しわけありません。
- ○永井泰仁委員 もう1点だけ。先ほど4件のうちの1件が勧告の対象ということにしてあるということですが、これは事態が進展しないし、近所迷惑あるいは危険だということになれば、市で強制執行じゃないですが、そういう形で処理をするという、そういう考えでしょうか。
- ○建築住宅課長 勧告につきましては、昨年29年の11月に勧告をしまして、相当期間を設けて、もし改善が 見られなければ命令と公表とするんですが、公表、命令をしてしまうと最後の代執行という形になるものですか ら、その前に何とか所有者の方と折衝したいというところの中で、現在、所有者の方と連絡がとれていまして、 その方と今、お話をとる中で、解体する費用についてなかなかお金が出ないという中で、建物を解体しないで、 合わせて解体費用も含めて土地を売ったらどうかということで、不動産連絡協議会のほうに図って、多少なりと も費用が出てくれば手放してもいいというお話があるもんですから、今そういった形の交渉をしている状況でご ざいます。
- ○委員長 よろしいですか。
- ○篠原敏宏委員 同じ空き家対策、特定空き家の関係なんですが、17件の危険な空き家という認識で、そのうち4件が具体的に特定空き家になったという理解でよろしいですか。
- ○建築住宅課長 そのとおりでございます。
- ○篠原敏宏委員 そうすると、17引く4の13件は予備軍っていうか、何らかでその要件が整わなくて特定空き家にまだならない。これからなっていく、そういう住宅だという認識でよろしいですか。
- ○建築住宅課長 17件のうち既に解体等をしているものもございますし、まだそれほど危険っていうところまで至っていないもんですから、所有者と連絡をとったり、とれない方については通知をしているというような状況でございます。
- ○篠原敏宏委員 全然その所有者が特定できなかったり、わからないっていう状態のものもありますか。
- **○建築住宅課長** 特措法の中で、税情報とかそういったものについても調べることができるようになっていますので、そういったところで宛先はわかっていて、そこへ連絡はとってはいますが、返答がないというようなものはありますが、一応連絡先は承知している状況です。以上です。
- ○委員長 ほかにございますか。
- **〇柴田博委員** 95ページの下のほうの地域振興バスの運行委託料ですけれども、以前から楢川線は大新東でそれ以外はアルピコっていうことなんですけども、始めたときがそうなっちゃったんでそうなのかもしれないですけど、こういうふうに分けている理由と今後についてもう1回確認させてください。
- ○都市計画課長 その理由について調べて、後ほど御回答するということでよろしいでしょうか。

- ○柴田博委員 調べなきゃわからないの。
- ○委員長 課が変わって、ひょっとしたらその件、知らないかもしれないと思いますので。
- **○副市長** 実は楢川線以外のところは、今はアルピコタクシーになりましたが、昔はアルピコ交通に委託をしておりました。アルピコ交通のテリトリーが楢川線まで入っていないんです。したがって、いわゆる法でいう、いわゆる運航経路、許可がとれないということで、楢川線については独自で79条で自家用運行でやっていると、こういうことでございます。
- ○柴田博委員 それは前にも聞いたことがあるんで了解するわけですけど、楢川線が一路線だけで、あとそれ以外は片丘線も含めて9路線あるわけですよね。その委託料が2,100万円と7,100万円で、割合としたら楢川線のほうが非常に多いような気がするんですが。バスの関係もアルピコのほうはアルピコの所有のバスを使っているし、楢川のほうは市の所有のバスを使っているわけですよね。そうするとちょっと割合が、大新東のほうが何か高くついているように思うんですけど、その辺についてはどうですか。
- ○都市計画課長 委託料の算出方法なんですけれども、楢川線につきましては先ほど申したとおり市のバスで運行していますので、それぞれ運行時間と運行日数等々によりまして人件費を算出しておりますし、あとその運行にかかる燃料費ですとか点検費用ですとかタイヤ等の消耗品、そういったものを細かく積み上げて楢川線については委託料の算出をしているということでこの金額になっております。また、アルピコにつきましては、運行台数、日数が日曜日の運行がありませんので、日数に単価と申しまして、運行3万8,297円という単価がございまして、その単価を算出しまして委託料を算出しておるということで、比較をしますと、それぞれ算出の仕方が異なるということで、このような差になっているといったところでございますけれども。
- ○柴田博委員 説明はわかるんですけど、例えばその燃料費などについても市が直接支払うのか、それともアルピコの場合にはアルピコの経費の中に入っているんだというふうに思いますが、そういう形でいけば、日曜日も楢川のほうは運行しているっていうところはありますけれども、それにしても1対9で路線の長さはそれぞれ違うとは思いますけど、比率でいったらちょっと多すぎるんじゃないかなというふうに思うんですけど。よく精査してやっていただきたいと思いますけど。
- **○副市長** 勉強してなんで申しわけありません。課が変わったもんですから、人の答弁を今していますんで、私のわかっている範囲で申し上げますけれども、楢川線については、収入は市の収入になっています。それから、片丘線ほか8路線については、1回100円の収入金額はアルピコタクシーのほうが受け取る形になっていますから、その差は当然出ます。それから、楢川線のほうが運行距離が長いことと運行台数が多いと思います。そういう意味で、この委託料が変わっているということだと思います。
- ○委員長 よろしいですか。
- 〇柴田博委員 あと違うところで、163ページの雇用対策事業の中で、子育て女性就職支援事業委託料ってい うのをさっき説明をいただいたんですけども、セミナーを40回開いて参加人員20人っていうふうに説明され たと思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。
- **○産業政策課長** こちらですけれども、先ほど説明の中ではセミナーを延べ40回開催しまして、20人が受講をしてございます。このセミナーですけれども、29年中第1期から第4期まで分けまして、4クール10回実行しております。こちらで1クール10回ごとのセミナーがございまして、それぞれ人数申し上げますと、第1

期に5名、第2期に3名、第3期に4名、第4期に8名、合計20名の受講者となっていると、そういう形でございます。

- 〇柴田委員 わかりました。いいです。
- ○委員長 ほかに。
- ○丸山寿子委員 地域振興バスのところでですけれど、移管してきたということで、バスの回数券の販売等も移管してきていると考えればよろしいわけです。
- ○都市計画課長 そのとおりでございます。移管しております。
- ○丸山寿子委員 以前は1階のほうでもバス券を発売していたんですけど、今も役所内で販売しているんでしょうか。
- ○都市計画課長 都市計画課のほうで販売しております。
- ○丸山寿子委員 利用者のほうの声として駅前の観光案内所のところでも販売しているので、あれが非常にバスに乗ってきて、あそこで買うのが買いやすいという声は聞いているところです。意外と支所に途中で降りるのがあれだからかもしれないんですけど、意外と思ったよりは売れていないのかなという感じもしているんですけど、その辺っていうのは今どんなふうに把握していますか。
- ○都市計画課長 正確な数字については係長のほうから説明いたしますけれども、販売数的には駅前の観光情報センターでの販売が一番よい状況でございます。
- ○交通政策係長 私から回数券の販売の、今手元に持ってはございませんが、一応販売、えんぱーくのほうが一番販売、出ております。その次に観光センター、大体2カ所ぐらいが販売回数出ております。以上です。
- **〇丸山寿子委員** えんぱーくが多いっていうのは、そう聞いてはいました。やっぱり一番行くからかとは思うんですが、とりあえずいいです。

それで、あと違うところでお聞きをしたいと思います。確認で空き家対策のほうへ戻ってしまいますが、塩尻 市空き家利用促進連絡会、民間事業者と専門家によるサポート体制としてのとありますが、構成どんなふうにな っていって何人で構成されているのかをお聞かせください。

- **〇建築住宅課長** 審査会の構成メンバーにつきましては、2年間任期ということで、ことしの2月28日で切れているんですが、構成メンバー5人は大学の教授1名、それから長野県建築士会で1名、それから弁護士1名、司法書士1名、それから区長会の理事で1名、合計5名になっております。**〇委員長** ほかにございますか。
- ○永井泰仁委員 163ページの勤労者福祉サービスセンター運営補助金ですが、昔でいう勤労者の互助会の会員っていいますか、この会員数は最近どのような傾向になっていますか。
- **○産業政策課長** 全体的な長い目で見ますと会員数は減少傾向にございますが、この29年度末と現在の状況を 比べますと3人ふえているということで、今は横ばいを保っております。
- ○永井泰仁委員 この運営補助金の800万円っていうのは、人数によるとか事業の内容を精査するとかで若干 増減するものなのか。ある程度の期間は800万円なら800万円を行政のほうで補助するよという趣旨なのか、 その辺の申し合わせというか、補助金はどんなふうに考えていますか。
- ○産業政策課長 平成29年度、3年に1度の補助金の見直しの年でございました。それに合わせまして、こちらの勤労者福祉サービスセンターの運営補助金も見直しを図っておりますが、継続、同額で補助をすると、そう

- いう結論に至っております。補助金の見直しは、チェックすべきところはチェックをしてございます。
- ○委員長 ほかにございますか。
- ○**篠原敏宏委員** 地域振興バスのほうにまた戻らせていただきますが、地域振興バスの運営経費に関する国県等からの資金というか、これは交付税措置がかつては過疎バス対策だとか特別交付税とかにありましたけど、今はどんな状況でしょう。
- ○都市計画課長 交付税の関係についてはちょっと定かではございませんけれども、国の補助金については、北小野線がフィーダー補助金と申しまして、一部、国からの補助金が出ております。それについては市が直接補助金を受けておりませんので、アルピコ交通のほうで直接補助金を受けまして委託料のほうから差し引いているといった形でございますけれども。
- ○篠原敏宏委員 楢川線に関して、これは市内のほかの路線との違いがそこにあるのかなと思うんですが、バス の購入費用等を更新したときに、過疎バス対策の特別交付金が交付されるっていう、かつてはそういう制度なり 資金手当があったんですが、それは今でも継続してあるかどうかっていうのは、ちょっとやっぱり財政担当に聞かないとわからないですか。
- ○都市計画課長 バスの購入につきましては、平成27年に購入した際に国からの補助金をいただいておりまして、補助残につきましては過疎対策費を用いているということは確認しておりますけれども、ただその路線の運行経費について交付税が充当になっているかということまでは大変申しわけございませんけれども確認できませんので、お願いしたいと思います。
- ○篠原敏宏委員 きょうの場面ではいたし方ない部分かなと思いますので、ちょっとその財源がそういった一般 財源になると思いますんで、ここでは多分出てこないと思うんですが、確認だけはしておいていただけますでしょうか。また後で教えてください。
- ○都市計画課長 承知しました。確認をしておくようにいたします。
- ○委員長 それでは後ほど調査の上、御報告をお願いいたします。ほかの委員よりご質問。
- **○副委員長** 163ページ上から3つ目の丸ポツの労働者福祉対策事業の一番下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金、これは3,500万円となっておりますが、7件で残額がある。1,700万円とかおっしゃいましたね。その扱いはどうなるかというのは。
- **○産業政策課長** この制度でございますけれども、実は今7件で融資額1,122万円は単年度の実行額でございます。全体はもっと融資額がございまして、いわゆるこの3,500万円を預託して、預託倍率、ちょっと数字はわかりませんけれども、その預託倍率に応じて融資を銀行がしてくださると、そういう制度になっております。
- ○副委員長 その1,122万円の差額はどうなるかっていう。
- ○産業政策課長 差額につきまして、係長のほうから答弁いたします。よろしいでしょうか。
- ○委員長 どうぞ。係長、お願いいたします。
- **○産業振興係長** 平成29年度単年度の実績が7件で1,122万円ということでございまして、預託金が3,500万円預託をしておりまして、預託倍率が1.5倍ということで、その1.5倍の融資残高が5,250万円までの預託が可能ということになっておりまして、実績としましては、平成29年度でおおむね5,000万

円ほどの預託の残高があるような状況となってございます。以上です。

○**副委員長** 3,500万円の1.5倍で5,250万円。これ、そうですよね。それで5,000万円の預託 金残があるということです。

○産業振興係長 預託金3,500万円をいたしまして、金融機関のほうでその1.5倍の5,250万円までの残高までの融資が可能ということで、その範囲を超えると追加預託をしなければいけないんですが、3,500万円を預託して、その1.5倍までの残高までの貸付が可能という、その範囲で残高がその範囲に収まっているということでございます。

○副委員長 3,500万円を預託をして1,122万円の利用があったと。この残額の2,300万円ほどは、 これがどうなるかっていうことをお聞きしているわけ。

○産業政策課長 単年度で見ますと差額がございますけれども、これは限度額300万円で返済期間10年とい う10年の期間もございますので、10年借りておりまして、1年度で見ますと7件の1, 122万円ですけれ ども、残り9年分の残債があると、そういうことになっております。ちょっとお時間を頂戴しまして、制度のほ うを後ほど詳しく説明させていただければと思います。

○委員長 いいです、関連で。商工の預託金とかもみんな積んだものに対して1.5とか1.7とかを掛けてやっている中で、そっちの制度とはまた違うということです。いわゆる制度設計が違うんです。今、同じ考えでいるんですけど。

今の説明、時間かかりますか。休憩、ちょうど時間なんで、いいですか。10分少々休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、先ほどの質疑に対する答弁を求めます。

○産業政策課長 先ほどの勤労者福祉資金融資預託金の関係でございますけれども、29年度実績は説明しましたように7件、融資額1,122万円でございます。今、全体としまして、29年度末、本年3月末ですけれども、52件4,438万3,000円の融資を行っております。これが先ほどお話ししました3,500万円掛ける預託倍率1.5の5,250万円の範囲内でございます。このお金でございますけれども、決算書の53ページ、ごらんください。決算書の53ページ上から2つ目の黒ポツでございますけれども、勤労者福祉資金融資預託金元金収入ということで、一旦市から預託したものを年度末に引き上げておりまして、資金需要が高くなれば預託もふやしますし、資金需要が低くなれば預託も減らすと、そういった運営をしてございます。私からは以上でございます。

○委員長 先ほど課長が申した10年とかそういうのは、この予算にはえらい関係ないってことで、10年ごとにその倍率を1.4とか1.5とか、変えるのかとか、その辺の話、一応確認で。

○産業政策課長 借りる期間が10年以内になりまして、借りるお客様によってですね、借りる期間もかなり変動がございます。ただ預託倍率は1.5ということで見直しは行ってございません。以上でございます。

○委員長いいですかね。皆さんわかりましたか。ありがとうございました。

ほかにございますか。

- ○柴田博委員 157ページの一番下のし尿処理施設管理費の関係ですけれども、受け入れたし尿なり汚泥なりを希釈して下水道のほうに入れているということだと思うんですが、希釈する水というのは上水、水道水を使っているんでしょうか。
- **○下水道課長** 井戸水を使っております。
- **〇柴田博委員** 説明資料を見ると大体6,500トンぐらいの受け入れをしているということなんですけど、この希釈した場合にどれぐらいの量にして公共下水道のほうに入れているんでしょうか。
- ○下水道課長 担当の係長のほうからわかれば御提示申し上げます。
- ○委員長 いいです、そんな正確な数字。ゆっくり見て答えてください。
- ○担当係長 昨年の下水道への放流量ですが、年間16万7,000立米のほうを放流しております。以上です。
- ○柴田博委員 あと同じ説明資料の中に、一番下の課題のところに、耐用年数の経過した機器の更新が必要な時期を迎えている。今後多額の更新費用がかかるということなんですけど、これは今のような受け入れたし尿なり汚泥を希釈して公共下水道へ流すために必要な機器ということなのか、それとも前にやっていたし尿処理をそこでやる場合に使う機器なのか、その辺についてはどちらなんでしょう。
- **○下水道課長** 機器につきましては、今現在やっておる機器も老朽化をしておるというところでございますし、 建屋についても、もう耐震等がございませんので、そういう部分でも、更新費用がかかるという意味でございま す。
- **〇柴田博委員** 今の処理に必要なのは、普通に素人が考えれば受入槽とポンプぐらいじゃないかと思うんですけど。
- **○下水道課長** 中にありますし渣の装置とか、扉とか、そういうものにつきましては、もう耐用年数は過ぎておりますし、そこに対する電気等の設備も耐用年数を過ぎているということでございます。
- **〇柴田博委員** 以前し尿処理をそこでやっていたときに使っていた機器なんかは今はもう使わないでいるんだ と思うんですが、その辺も維持管理して使えるように保っているということなんでしょうか。
- **○下水道課長** そちらについては、基本的には維持管理はしておりません。
- 〇柴田博委員 いいです。
- ○永井泰仁委員 関連で、このし尿処理施設から放流するBODの基準はどのくらいで、現在はどのような状況ですか。
- ○下水道課長 担当係長より御説明申し上げます。
- **○担当係長** BODですが、放流基準が460以下という形で下水道のほうに放流しております。昨年の放流水の平均水質ですが、231で放流しております。以上です。
- ○永井泰仁委員 先ほども質問に出ていた井戸水による希釈ですが、これは硝化槽で硝化をして出て、あとサンプル槽だか好気性菌で安定な形にして、放流する前の段階で地下水で希釈するのか、どの段階で希釈していますか。
- **○下水道課長** 放流前とか放流後ではなくて、生汚泥と井戸水と同時にコンポストで混ぜて圧送しているということでございます。

- ○永井泰仁委員 水で希釈すれば黙っていてもBODは下がってくるわけですけど、そうすると今、入ってきている生汚泥そのものは、大体その希釈する前はBOD値はどのくらいだかわかりますか。
- ○下水道課長 担当の係長より説明いたします。
- ○担当係長 昨年の生汚泥のほうのBODですが、平均値が5,275あります。以上です。
- ○永井泰仁委員 水でじゃんじゃんうめれば何にもしなんでもどんどん下がってきちゃうわけだでな。えらい銭かけることはないわけで。
- ○委員長 永井委員、よろしいですか。
- ○永井泰仁委員 この施設全体は硫化水素も発生をしているし、普通のところよりも劣化しやすい装置だと思うんで、特殊な機械でもあると思うんで、計画的にやっぱり変えるところはきちんきちんと金かかってもやってほしいなと思います。これは要望で結構です。
- ○委員長ほかに。
- ○篠原敏宏委員 76ページの実践型地域雇用、この関係で2点お伺いをしたいと思います。1点目は3年間で 事業がっていうことは承知していますし、そういうことで始まったんでいいんですが、資料の76ページです。 この協議会が直接雇用された方が10人で、その方は今、再就職っていうか、それはどういう状況になっており ますでしょうか。
- **○産業政策課長** 今、9人が再就職しておりまして、お一人の方は、これを機に退職といいますか、そういった 形をとっております。以上です。
- ○篠原敏宏委員 それは市内の一般の民間企業等へ再就職をされたということ。
- **○産業政策課長** 市内の企業に再就職された方もおりますし、中には学校の先生になりまして今、木曽郡で働いている方、いらっしゃいまして、自分で業を起こした、そういう方がいらっしゃいます。
- ○篠原敏宏委員 優秀な皆さんがここに集まられたっていう認識でいましたし、そういう意味で3年間で塩尻市での仕事が終わってしまって、その人たちが全部流出してしまうというのは、もったいないなという気がしましたので、なるべく引きとめていただくような、そういう努力をしていただきたかったなと。

それともう1点、ソフトウェアの開発で2件のソフトウェアがっていうことなんですが、ここに観光協会や新たに設立した団体に引き継がれたということですが、新たな団体っていうのはどこのことでしょう。

- **○産業政策課長** これは先ほど申し上げました新たな業を起こしたということで、非営利の団体ではございますけれども、ここのコンテンツをちゃんと適正な形で、国から補助金を受けて開発したものですから、その補助金の開発した成果をちゃんと受けるような手続をとりまして、このシステムを今使えるように一生懸命働いてくださっております。
- ○篠原敏宏委員 そのときに、ソフトの著作権っていうのはどういうふうになっていますか。
- **○産業政策課長** ソフトの著作権は先ほどしました国との手続で著作権のほうを扱うんですが、今現在は著作権 はフリー、いわゆるオープンソフトのような形で、誰でもがカスタマイズできるような、そういう形で使ってご ざいます。
- ○篠原敏宏委員 わかりました。
- ○委員長 ほかにございますか。

- ○丸山寿子委員 ページが飛んでいて質問がちょっとしづらかったので、もう一度同じところを繰り返しちゃうんですけど、資料の35ページの移住定住促進事業のところで、空き家バンクの登録25件のうち22件が成約となりとありますが、これはどのような経過を経て成約になったのか、またこういう情報発信はどこまでどのような方法でしているのか、その辺についてお聞かせください。
- **○建築住宅課長** 空き家バンクの登録に関しては、ワンストップ窓口ということで、振興公社のほうに相談があって、そこで登録できるものについて登録しております。成約については、塩尻市空き家利活用促進連絡会と連携をする中で、空き家について不動産業者さんが間に入って仲介をして成約できたものについて22件ということになっています。広報方法については、市のホームページに空き家バンクということで登録しているのと、楽園信州という県の空き家バンクの登録がありまして、そちらのほうにも登録をして周知をしているというような状況でございます。
- ○丸山寿子委員 書店などでも情報誌というか全国誌というか、地方に行って住むというような暮らしというような本とかが月刊誌か何かでも出ていますが、例えばそういうところにも情報を流すとかっていうことは可能なのか。そういうことで可能だったり、外からも来てもらうことのきっかけになるのかなっていうのと、もう1つは、そういう雑誌を通じて塩尻をやっぱりPRできるかなっていうことも思うわけなんですけど、その辺どうなんですか。
- ○建築住宅課長 係長のほうから回答させていただきます。
- **○住宅企画係長** 今の件ですけれども、定期的ではないんですが、田舎暮らしっていう全国誌のほうに情報は掲載いただいております。掲載につきましては無料でやっていただけるので、こちらで案件が出たところでお願いするような形をとっております。
- **○丸山寿子委員** あと、ちょっと違うところでお聞きをします。資料の42ページですが、飛びますけど、輸送対策事業のところで、運行中のバスの位置情報がわからないため運行状況等を利用者に伝えられない状況にあります。これ、知らせるっていうのはやっぱりちょっとお金もすごいかかってしまうかな、そういうシステムとは思うんですけど、今の段階で何か考えていることとかあるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。
- ○都市計画課長 今のところは一時携帯が普及しておりますので、スマートフォンでのアプリ等を試験的にやるといったことをやったんですけれども、正式な形で導入していくというところまでは今のところ考えておりません。
- **〇丸山寿子委員** それは、ちょっとやってみたらうまくいかなかったとか、経費的なこととか、その辺どんなふうだったんですか。
- ○都市計画課長 御承知のとおり、地域振興バスというのは高齢者が非常に乗るといった状況がありまして、なかなか高齢者がスマートフォンを持つとか、そういった状況ではないと。そういった面から検討しておりまして、なかなかその実用化に向けた取り組みまでは至っていないといった状況でございます。
- ○丸山寿子委員 あと、バス券のことなんですが、前、庁内1階で販売していましたけど、今2階ですよね、担当が。その場合、買いに2階まで行くのかなとか、それからそのことは周知されているのかっていうのが1点。それからあと、観光センターで販売をしていますけど、ほかは役所の人たちが売っているから人件費もかからないんですが、観光センターもたしか無料で扱ってくれているかと思うんですけど、その辺これからもそういう形

で行くわけですかね。

○都市計画課長 まず最初に、先ほどの販売状況のお話の中で私の答弁が間違っておりましたので、その訂正とおわびを申し上げます。先ほどの販売状況の話ですけれども、まずえんぱーくが一番販売をしておりまして、全体のだいたい55%程度の販売状況でございます。塩尻市の観光センターが約22%。担当課がその半分の12.5%といった状況で、あとそれぞれの支所等につきましては非常に少ない状況でございます。

あと、今の質問の中で観光センターについては観光センターにお願いして販売手数料等を支払っている状況ではございませんけれども、今のところこういった形で今の販売する箇所については維持をしていきたいということで考えております。

- ○委員長 いいですか。手数料もいいです。ほかにございますか。
- ○都市計画課長 私のほうからは、篠原委員のほうから御質問があった未回答でありました運行経費の交付税の 関係についてお答えさせていただきます。振興バスの運行経費につきましては、特別交付税という形で平成29 年度、昨年度ベースで約6,900万円の交付税措置をしていただいている状況でございます。
- ○委員長 篠原委員、よろしいですか。
- ○篠原敏宏委員 結構です。
- ○委員長 ほかにございませんか。

私から。空き家の話で、特定空き家は、うちの市は豪雪地帯ではないので、いわゆる近々の危険性とかはないかもしれないんですが、仮にもう周りからの苦情等でいわゆる執行、長岡市とか豪雪地帯でやっているようなことについてまで今後踏み込んだりとか、特定空き家でもいろいろあると思いますが、それに近い状況のものっていうのはないのか。もし仮に出てきたらやるのか。飯山市とかもそうですけど。その辺どうですかね。ちょっと副市長に後で見解述べてもらえばいいんですが、課長に先に。

○建築住宅課長 たまたまきのう空き家のそういう勉強会みたいなものがあったんですが、各自治体でも苦慮しているところでございまして、代執行というのをしたところもございますし、数は少ないですがありますし、財産管理人という形で預託金を預けて、その方に財産管理人になっていただいて執行するような形の方法があるらしいです。ただ、今現在、塩尻市の案件については、早急に崩れてしまうっていうところは現在ないもんですから、そうなる前に何かしら手当てはしたいと思っていますが、最悪そういったことがあれば当然そういった措置をとらざるを得ないかなというふうに考えております。

○委員長 もう1個。長崎市みたいに、市街化区域とかに限れば空き家の土地を寄付するかわりに市で解体費用を見るみたいな、そんな研究もぜひしてもらったらいいなとは思うんですが。その辺どうですかね、副市長。

○副市長 代執行したときの一番の問題は、執行したその費用が回収できないっていうことですよね。基本的には、その辺がやっぱり一番問題になっていまして、代執行そのものはもう法で規定されていますし、条例でも的確な手続さえとればきちんとできることになっていますから、さほど難しい話ではないと思います。したがって、周りの住民の皆さんに危険を及ぼすような空き家があれば、それはもう代執行をきちんとやるというのが原則的な考え方であります。そのときにその費用をどう回収するかっていうことですが、いろいろ研究をしていただいていますけれども、例えばその土地に担保を設定をするとか、そういうことも必要だと思いますし、管理権を、いわゆる地上権をきちんと設定をしてしまうとか、そのことが法的に許されるかどうか、いわゆる財産権の侵害

になるかどうかっていうのはちょっと議論が分かれるところだもんですから、その辺をきちんと精査をさせていただいて、場合によったらそういう代替措置をとらせていただくということになろうかと思います。ただ、普通 債権になるもんですから、それは債権管理条例に基づいて的確な処理をしなくちゃいかんということになると思います。

○委員長 壊したら寄附を前提に市が費用を補助するとか、そういうのはどうです。長崎はやっているんですけ ど。また研究してみてください。

よろしいですか、各委員よりは。

それでは、次に進みます。歳出6款農林水産業費の説明を求めます。

〇農業委員会事務局長 それでは決算書164、165ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費をお願いいたします。この経費は、農業委員会の活動等に係る経費であります。2つ目の白丸、農業委員活動費1,539万1,266円でありますが、1つ目の黒ポツ、農業委員報酬1,383万7,200円につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員26名の報酬であります。農業委員会法の改正に伴いまして、昨年3月の農業委員の改選におきまして、19期の農業委員につきましては30名でありましたが、20期の体制では農業委員19名、農地利用最適化推進委員7名の計26名に改選されております。28年度に比べまして、人数等減った関係で、月額で18万800円ほどの減額となっております。続きまして2つ目の黒ポツ、費用弁償19万3,520円につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員26名の毎月の定例総会及び各種会議、研修会等の参加に係る費用であります。続きまして、8つ目の黒ポツ以下の負担金につきましては、各種団体等への活動負担金等であります。そのうち166、167ページの3つ目の黒ポツ、農業委員先進地視察研修負担金22万円につきましては、昨年11月に実施いたしました農業委員会の先進地視察につきまして、参加者1人1万円、参加人数22名分の負担金であります。

続きまして166、167ページ、1つ目の白丸、農業者年金事務諸経費35万2,350円でありますが、一番下の黒ポツ、農業者年金協議会負担金7万円につきましては、農業者年金協議会運営に係る市の負担金であります。農業者年金協議会の29年度の決算時における会員数につきましては、塩尻支部につきましては172名、洗馬支部につきましては173名、合計345名の会員組織となっております。

続きまして2つ目の白丸、農業委員会事務局諸経費230万481円につきましては、農業委員会事務局の活動及び事務等に係る経費であります。そのうち10個目の黒ポツ、農地地図情報検索システム業務委託料125万2,800円につきましては、農業委員会事務局の窓口等で利用しております農地基本台帳及び農地地図情報システムのデータ更新及び保守等に係る経費であります。私からは以上です。

〇農政課長 それでは、同じページの2目農業総務費の主なものにつきまして御説明いたします。上から2つ目の白丸、農業総務事務費136万1,000円余でございます。主なものといたしましては、下から4つ目の黒丸、登記書類作成委託料47万2,000円余でございます。こちらにつきましては、洗馬地区、奈良井地区の国土調査法による地籍調査に係る誤り訂正等の土地測量図の作成2件分の委託料でございます。委託先は北村土地家屋調査士、また一ノ瀬周司土地家屋調査士事務所でございます。

それでは決算書をおめくりいただきまして168ページ、備考欄は169ページをごらんいただきたいと思います。

○委員長 課長、長いので座って。

○農政課長 それでは、お言葉に甘えまして着座にて説明をさせていただきます。3目農業振興費をお願いいたします。上から2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業1,239万円でございます。こちらにつきましては、決算説明資料の76ページ下段をあわせてごらんいただきたいと思います。こちらの事業、主なものといたしましては、一番上の黒丸、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。こちらにつきましては、野菜生産出荷安定法に基づきまして、農畜産業振興機構から野菜価格が暴落した際に補給金が支払われる野菜価格安定制度がございますが、その基金造成に係る生産者負担の軽減を図るものでございます。市内両JAのレタス、キャベツ、ハクサイなどの指定野菜の平成29年度の出荷量に応じまして案分をいたしまして、それぞれ補助したものでございます。1つ飛んで下の黒丸、農地地力向上対策事業補助金162万9,000円でございますが、レタス根腐れ病の拡大防止や化学肥料低減に向けたエン麦、ライ麦、ヘイオーツ、ソルゴーといった緑肥種子の購入補助でございます。補助率は3分の1以内となっております。続きまして一番下の黒丸、環境保全型農業直接支援事業補助金126万円でございますが、化学肥料、化学合成農薬を通常の慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止ですとか生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む農家を直接支援するものでございます。負担率は国が2分の1、県それから市が4分の1ずつという形になっておりまして、平成29年度は2件の支給実績でございます。

次の白丸、畜産振興事業187万2,000円余でございます。この事業は、主に高ボッチ公共牧場の維持管理及び地域の畜産振興事業費に使われております。平成29年度は放牧頭数13頭でございました。今年度も6月から10月までの間、放牧される予定となっております。一番下の黒丸、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金94万2,000円。こちらの協議会は、塩尻、山形、朝日の1市2村で構成される家畜の傷病死廃損害低減と畜産振興を図る広域連携協議会でございます。家畜損害防止対策推進事業の負担金ということでお支払いをしているもので、平成28年度の決算額に比べまして2分の1ほどの負担額となっております。獣医師の退職による原因によるものだと聞いております。

○森林課長(副事業部長) 次の白丸であります。有害鳥獣駆除対策事業、森林課の担当でありますので、私から御説明申し上げます。決算額1,269万7,000円余でありまして、2つ目の黒ポツであります。臨時職員賃金270万7,000円余であります。これは有害鳥獣パトロール員3人分、カラスの捕獲おり管理人1人分、計4人分の賃金であります。下っていただいて、下から5つ目になります。有害鳥獣駆除対策協議会負担金640万2,000円であります。有害鳥獣被害の防止及び駆除等を実施をしております対策協議会への負担金でありまして、29年度の駆除実績、主なものは、イノシシが96頭、ニホンジカが167頭、クマの捕獲が7頭、サル82頭等であります。イノシシ、ニホンジカが増加をしている状況であります。下から3つ目のポツであります。有害鳥獣防除対策事業補助金でありまして、62万8,000円であります。農作物の被害防止のための補助でありまして、具体的な内容は、電気牧柵等の設置を補助してございます。補助率は個人に対して2分の1、団体には3分の2でありまして、29年度、10件の実績がございます。個人7件、団体が3件、牧柵の延長が20.46キロでございます。その下のポツであります。有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金、33件で29万1,000円余であります。駆除従業者は高齢化が進んでおりますので、この確保のためにわな猟の免許の取得、銃砲所持許可取得等に対して補助をしております。内訳につきましては、市民1人がわな猟の免許と銃の取得、銃砲所持許可取得等に対して補助をしております。内訳につきましては、市民1人がわな猟の免許と銃

砲所持許可、両方を取得をいたしました。これに補助をしました。加えまして、実際に有害鳥獣駆除に当たった 市民32人に対して猟友会費等を補助したものであります。以上でございます。

○農政課長 それでは、続きまして下から2つ目の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業2,107万8,000 円余でございますが、こちらにつきましては決算説明資料77ページ上段をあわせてごらんいただきたいと思い ます。特産のブドウを中心に果樹総合産地としての維持発展を図るため、果樹棚整備と施設整備、また苗木の導 入支援、また果樹共済掛金の負担軽減を図る事業でございまして、補助率につきましては、まずブドウ棚新設に つきましては3分の2以内、更新につきましては2分の1以内、ブドウ以外の果樹の棚、新設につきましては3 分の1以内、更新につきましては4分の1以内、上限については個人150万円、ワイナリーと法人につきまし ては50万円となっております。次の苗木導入の補助事業につきましては、補助率2分の1以内、上限50万円。 また、3つ目の雨よけ設備の補助事業につきましては、補助率3分の1以内、上限個人100万円、ワイナリー と法人が50万円となっております。内容について詳細に申し上げますと、1つ目の黒丸、果樹園整備促進事業 補助金、こちらに3つの補助事業がございまして、まず果樹棚整備補助金につきましては、平成29年度の申請 件数が13件、面積にして6.4ヘクタールの整備に対しまして767万円の補助事業を行っております。2つ 目の優良果樹苗木導入事業、平成29年度は申請件数が6件でございまして、1万733本の購入に対しまして 499万7,000円の補助事業を実施しております。最後に3つ目のぶどう用雨よけ設備導入補助につきまし ては、平成27年度7件の申請件数がございまして、3万3、694平米の施設に対し385万2、000円の 補助をそれぞれ実施しております。その下の黒丸、果樹共済加入推進事業補助金455万9,000円余でござ います。こちらの事業は、果樹共済加入促進のために果樹共済掛金の2分の1以内を補助するものでございまし て、平成29年度の実績は276戸の加入、面積にして120.4ヘクタールの加入でございます。加入率にし て41.3%でございました。

一番下の白丸、中山間地域等直接支払事業2,861万3,000円余でございますが、主なものといたしましては、一番下の黒丸、中山間地域等直接支払交付金2,846万円余でございます。こちらにつきましては、生産条件が不利な中山間地域等におきまして市が協定を認定した集落を対象に耕作条件の不利補正としての交付金を交付しまして、農業生産の維持を図りながら農業の多面的機能を確保する国の事業でございます。負担率は国県市ともに3分の1ずつでございます。平成29年度は19集落152.1~クタールの取り組みに対する交付となっております。

続きまして、決算書おめくりいただきまして、170ページ、備考欄は171ページになります。一番上の白丸、農作物自給力向上事業1,146万2,000円余でございます。こちらにつきましては、食料自給率向上のために荒廃農地の予防と解消を支援するほか、国の米需給調整及び経営所得安定対策事業を推進したものでございます。主なものといたしましては、下から2つ目の黒丸、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金732万8,000円でございます。市内各地区の再生協議会の活動支援費、また事務経費として補助金を交付するものでございます。一番下の黒丸、畑作物作付補助金224万4,000円。こちらにつきましては、平成27年度から国が制度変更いたしまして、支給対象者を認定農業者あるいは新規就農者あるいは集落営農者に限定してしまったことから、非該当となる方々を対象に国の助成額の9割相当額を給付する市単独事業でございます。平成29年度は39件の申請をいただきました。

次の白丸、農業経営体育成支援事業2、320万2、000円余でございます。こちらにつきましては、決算 説明資料77ページ下段をあわせてごらんいただきたいと思います。この事業の主なものといたしましては、下 から6つ目の黒丸、農業者育成研修補助金60万円。こちらにつきましては、塩尻志学館高校が行っております 海外研修の一部補助でございます。平成29年度は3人の学生さんがカリフォルニア州ナパバレーまたソノマバ レーを訪問調査を行っておりまして、市の職員が1名、随行をしております。市の職員の随行経費につきまして は自治研修センターから支出をいただいております。次に、下から4つ目の黒丸、共同利用機械施設等導入事業 補助金377万6,000円でございます。こちらの事業につきましては、機械導入促進による労力の省力化で すとか認定農業者の認定促進、また集落営農団体の組織化の促進補助として2分の1以内の補助率で認定農業者 が5戸以上の組織に対しまして上限200万円で交付しているものでございます。平成29年度は5件の申請を いただいております。その下の黒丸、新規就農者機械導入事業補助金282万9,000円でございます。こち らの事業につきましては、定年就農のインセンティブとなるよう、65歳以下の者が市内で新たに就農するため に必要な機械等の導入補助でございます。補助率は2分の1以内、上限100万円。平成29年度は乗用草刈り 機またスピードスプレーヤー等6件の申請をいただいております。その下の黒丸、農業次世代人材投資事業補助 金1、363万9、000円余でございます。こちらの事業につきましては、45歳未満の経営が不安定な就農 初期段階の就農者を支援する国の事業でございます。年1人当たり150万円上限、最長7年間の事業となって おります。平成29年度は10件の申請をいただいております。

次の白丸、農業再生推進事業494万8,000円余でございますが、こちらにつきましても決算説明資料の78ページ上段をあわせてごらんいただきたいと思います。主なものといたしましては、備考欄上から3つ目の黒丸、ワイン銘醸地振興事業委託料388万2,000円余でございます。こちらにつきましては、塩尻ワイン大学の企画運営ですとか受講生の起業に際しまして醸造免許取得の支援等を行っていただくもので、東京は港区にありますUnited Sake Consultingのほうに委託をしております。一番下の黒丸、農業再生ネットワーク会議負担金75万円でございますが、こちらにつきましては、塩尻ワイン大学の運営に対する負担金でございます。平成29年度が最終年度4年次ということで、18日間の開校をいたしました。成果といたしましては11名が就農をし、そのうち1名がワイン特区を活用して8月にワイナリーを起業したという状況でございまして、平成30年度以降も4名ほど、1期生の起業が市内で予定されている状況でございます。

その次の白丸、農業公社運営補助金2,500万円でございます。主な事業といたしましては、農作業支援事業、耕起作業62アール、収穫作業1,021アール、約10~クタール、また2つ目の事業といたしまして労働力支援、ねこの手クラブでございますが、支援登録者163名、延べ支援時間3万7,379時間の支援を行っております。3つ目の事業として営農組合の災害管理、大豆につきましては36.9~クタール、そばにつきましては11.4~クタールで実施をされております。4つ目の事業といたしまして、農地利用円滑化事業、優良農地担い手貸借あっせんを行っておりまして、つい先日本会議で市長のほうからお話がありましたネギの業者に3.85~クタールほど仲介をしております。

その次の白丸、農産物流通促進事業384万5,000円余でございます。主な事業でございますが、農業再生プロジェクトの域内流通網構築に取り組むコーディネーター2名の人件費、車両リース等の経費について市から補助しております。学校給食の地元産比率でございますが、平成29年度は野菜が32.2%、果物が20%

でございまして、事業開始前の23年度、野菜が25.2%、果物が8.8%でございましたので、野菜にして7ポイント、果物にして11ポイントほどアップしているという状況でございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 その下の白丸、総合6次産業化促進事業は、決算額499万1,130円でございます。一番下の黒ポツ、ワイナリー等設置事業補助金480万円余は、市内におけるワイナリーの整備を促進することによりワイン産業の振興を図るため、ワイナリーの新築、増築または改築を行う者に対しまして固定資産税相当額を補助するものです。29年度は、27年秋にオープンいたしましたサンサンワイナリーを運営する社会福祉法人サン・ビジョンに対しまして、土地7筆、建物2棟、償却資産の固定資産税相当額を、第2年度でありますので80%補助したものでございます。私からは以上です。

〇農村整備担当課長 ページ、一番下になります。4目農村総合整備費、白丸、農業集落排水事業会計繰出金2億5,585万9,000円になります。一般会計から総務省基準に基づき、農業集落排水事業会計に繰り出ししたものでございます。

○農業委員会事務局長 それでは次のページ、172、173ページ、5目農地流動化促進活動事業費をお願いいたします。備考欄一番上の白丸、農地流動化促進事業1,611万8,539円でございます。決算説明資料につきましては、78ページもあわせてごらんいただきたいと思います。7つ目の黒ポツ、県農地情報管理センター負担金40万3,000円につきましては、29年度中に市が定めます農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に基づきます利用権設定により農家が借り入れた農地のデータを県農地情報管理センターがデータ管理しており、このデータ管理等に係る負担金であります。その下、8つ目の黒ポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金2,470万8,800円につきましては、市の中核農家等育成規模拡大事業奨励金交付要綱に基づきます経営規模を拡大し生産性の高い農業経営を目指します中核農家に対しまして、農地を3年以上借り入れた農家等に奨励金を交付するものであります。平成29年度につきましては、交付者245名、交付筆数953筆、交付面積につきましては150万1,115平米でありました。なお、決算説明資料のほうでは交付対象が155万平米というように表記がされていますが、5万平米分につきましては交付対象でありましたが、交付申請がなかったために交付がされていないという面積の差でありますので、よろしくお願いをいたします。私からは以上です。

〇農村整備担当課長 続きまして、6目農地費をお願いいたします。工事請負費明細書におきましては、工事費明細は8、9ページ、委託料明細は51、52ページを見ていただきたいと思います。職員給与の下の白丸、土地改良事業費1億7,682万7,000円余になります。国庫補助事業や公金事業活用、また市単の土地改良事業の実施の諸経費となっております。10個目の黒ポツになります。設計委託料348万8,400円になります。農業基盤整備事業で塩尻東二期地区として桟敷、古町の水路改修の実施設計、水利施設整備事業の北熊井地区大房水路改修の実施設計、また宗賀地区本山にあります国道19号にかかる水路橋の点検業務、塩尻西地区として施設計画策定業務、水路の機能診断を行ってございます。その下の黒ポツ、施設管理委託料121万4,598円になります。みどり湖の水利調整や堤体除草作業を塩尻市東土地改良区に委託してございます。そのほかに、ため池の防災システムの管理やホタル水路等の倒木などの支障木の除去を委託してございます。その3つ下の黒ポツになります。重機借上料173万8,260円になります。岩垂地区の排水路の土砂撤去、またほかの水路の詰まり等の除去等の作業6件を行ってございます。その下の黒ポツ、農業農村基盤整備工事2,142

万6、120円になります。地元要望に基づいて農道や農業用水路などの農業施設の補修や改修工事になりますけれども、補助3カ所、市単15カ所、計18カ所の工事を行ってございます。補助は先ほど委託に出ました北熊井、桟敷、古町の水路改修で1、205万2、000円余、市単の工事は15カ所、地元要望に基づいて937万円ほどやってございます。2つ下の黒ポツになります。現物支給資材121万7、146円になります。農道の砕石や水路のふた等を区長さん等の要望に基づいて13件支給してございます。2つ飛ばしまして、黒ポツになります。多面的機能支払交付金事業補助金9、290万7、216円。多面的機能支払交付金の対象組織は、北小野で水利組合を母体とするところで2地区、各改良区、両内田、田川、塩尻東、奈良井、堅石、中信平右岸が母体とする組織で6組織、市内計8組織に交付してございます。地域の農地、農業用水の維持保全と質的向上を図る共同活動支援する事業でございまして、平成26年度に日本直払制度の1つとして法制化され、国50%、県市各が25%を負担するものでございます。2つ下の黒ポツ、土地改良事業地元負担金等軽減補助金5、307万9、000円余になります。農林漁業資金償還助成、過去において行われました土地改良事業、昭和61年から平成25年までの借入金46件分の償還金となってございます。

その下の白丸、減渇水対策施設維持管理事業 2, 1 4 4 万 1, 5 5 2 円になります。旧国鉄北側の東山にあります減渇水対策施設 2 5 施設、送水機場 2 カ所、揚水機場 4 カ所、中継機場 2 カ所、またため池 1 7 カ所の稼働及び維持管理、また修繕等に要する経費となってございます。その下の黒ポツになります。電力使用料 1, 0 2 3 万 5, 5 1 2 円になります。今申し上げた 8 カ所の機場、ポンプ場の電力使用料となります。その下の営繕修繕料 8 7 7 万 2, 4 4 0 円になります。東山水系送水管の漏水修理やポンプの揚水管などの交換等で 8 件行ってございます。1 つ飛ばしまして黒ポツ、送水管理委託料 3 4 4 万 3, 4 8 8 円になります。8 機場の関係地区 1 1 5 へクタールへの送水と送水量調整、日常点検運転業務、深井戸の水位測定、異常時の対応など、中信アスナさんに委託し、機場周りの草刈り等はシルバー人材センターに委託してございます。その下の保守業務委託料 3 5 万 7, 6 9 6 円になります。4 カ所の高圧受電施設の中部電気保安協会への委託でございます。その下、水利調整委託料 3 3 4 万 6, 0 0 0 円になります。ため池の水利調整等の管理委託で、北小野水利組合協議会に 2 7 0 万円、塩尻東土地改良区に 6 0 万 6, 0 0 0 円委託しているものでございます。ページ変わりまして 1 7 4 、1 7 5 ページになります。一番上の黒ポツ、重機借上料 1 1 万 3, 4 0 0 円になります。北小野チキリヤため池の排水路の土砂撤去を 1 件行ってございます。

その下の白丸、ため池耐震化事業3,237万3,200円になります。その下の設計委託料1,840万3,200円でございます。小坂田池の耐震化事業計画の策定、また矢沢ため池と東山2号ため池の耐震調査を行ってございます。その下の県営事業負担金1,397万円になります。県営ため池耐震化工事、みどり湖と小坂田池のほうの実施設計の負担金となっております。国55%、県34%、市11%、1億2,700万円の事業費の11%となってございます。

その下の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業209万3,000円でございます。下の黒ポツ、 国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円。国営造成施設等を管理する土地改良区の管理 体制を整備強化する事業の負担金でございます。その下、県営農業農村整備事業負担金43万5,000円。県 営農村地域防災減災事業本村堰地区農業用河川工作物応急対策工事に本村堰のほう、小曽部川の本村堰で行いま した河川応急対策工事1,450万円の3%の負担、43万5,000円となります。工事は29年度6月に完 了してございます。

続きまして、7目農村公園管理費になります。白丸、農村公園管理諸経費297万2,596円。農村総合整備事業で整備された農業公園等6カ所、堂平、牧野、本山野営場、日出塩桜の丘、入田川、片丘農産広場等の施設維持管理の諸経費となってございます。4つ目の黒ポツ、営繕修繕料67万9,320円になります。日出塩桜の丘公園の園路、歩道のほうの修繕、堂平公園の柵等の修繕等を3件行ってございます。1つ飛ばしまして、農村公園管理委託料205万9,103円になります。農村公園6カ所の管理を地区や業者に委託しているものでございます。

続きましてその下、8目土地改良施設維持管理適正化事業、白丸、土地改良施設維持管理適正化事業1,627万6,800円でございます。土地改良施設の修理や更新を行い、施設の機能保持を図る事業でございます。補助率は国50%、県10%、補助残は5年間の拠出金として支払う形になってございます。下の黒ポツ、設計委託料108万円。諏訪洞揚水機場のポンプ設備更新工事の実施設計の委託料になります。その下、ポンプ施設維持工事1カ所1,293万8,400円。諏訪洞揚水機場のポンプ設備の更新工事となってございます。その下、維持管理適正化事業負担金224万2,200円。維持管理適正化事業、採択5件分の負担金の拠出になってございます。私からは以上です。

○委員長 ちょうど時間ですので、午後1時15分まで休憩といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時12分 再開

- ○委員長 それでは、若干時間より早いですが、休憩を解いて再開をいたします。
- ○森林課長(副事業部長) それでは、決算書174、175ページをお願いいたします。2項林業費1目林業 総務費中、一番下の白丸です。林業被害対策事業諸経費3,091万円余であります。松くい虫対策を中心とし た経費でありまして、おめくりいただきまして、決算説明資料80ページになります。

おめくりいただきまして、176、177ページ。177ページの3つ目の黒ポツであります。森林づくり推進支援金事業委託料1,982万4,000円余のうち、松枯損木処理業務委託料81件、1,636万8,00円余でありますが、これは松枯損木の伐倒薫蒸処理の費用であります。その下の黒ポツ、森林病虫害防止緩衝帯整備事業業務委託料907万2,000円であります。新たな松くい虫対策としまして、被害が集中しております松本市境、片丘小丸山の下段、0.7~クタール、ソヤノウッドパーク周辺の中原工区2.6~クタール、計3.3~クタールにつきまして、過去のカミキリの侵入経路を特定をして、被害の連続性を絶つためにアカマツを伐倒して、樹種転換を図る整備を着手をしたいという内容であります。

次の白丸、林業総務事務諸経費106万2,000円余でございます。

- ○委員長 長いので、座っていただいて構いません。
- ○森林課長(副事業部長) 下から2つ目のポツであります、みどりの少年団育成・活動補助金45万円余であります。緑の募金を財源に洗馬小、宗賀小、片丘小の3校、緑化活動等を支援したものであります。

次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業1,137万3,000円余であります。決算説明資料は81ページになります。これは一番下の黒ポツ、地域電力供給事業推進協議会負担金1,082万8,000

円余が主な内容でありますが、こちらにつきましては、資料をお配りして御説明をしてもよろしいでしょうか。 〇委員長 これを認めます。

○森林課長(副事業部長) 農水省の補助事業としまして、バイオマス発電に伴う電力の地域内供給等を調査研究をしてまいりました。29年度につきましては、小売電気事業者の立ち上げ等、公共施設への電力供給の収益性等を調査をいたしました。その結果、一定の採算性が見込めるという結果でございます。この資料は本年の3月の議会全員協議会での概要を御説明したものでありますので、重複になりますが、お願いをいたします。

この事業、3つの目的がございます。記載のとおり、バイオマス発電所で発電された電気の地産地消、山側への収益還元です。森林施策等への収益還元、これによります地域の活性化、電力供給の域内循環、こういったことを推進していく。ただし、多段階定的に推進をしてまいりますので、その下の事業スキーム、ごらんいただきたいと思いますが、赤枠の中から着手をしてまいりたい。バイオマス発電所が活動するまでは、赤枠の中の事業スキームでございます。中ほどの四角が電力小売とありますが、これを森林公社がライセンスを取得しまして、30年度内のスタートをしてまいりたいと考えております。

左側でありますが、電力の供給であります。主としまして、JEPX、日本卸電力取引所から調達をいたします。一部は近隣の太陽光発電からも買い取りをいたします。その右に系統とありますが、それが中部電力の送配電部門、ここを通します。こうして調達した電力を右側にいきますが、右の下でございます。当面、市の施設29施設を予定をしております。高圧契約の29施設、本庁、市民交流センター、総合文化センター、小中学校等でありますが、ここへの供給を図っていく。調査によりますと、3カ年平均で約1,500万円の収益が見込めると、年間の収益でございますが結果でございますので、この収益の一部を森林施設でありますとか、農業施設等に活用してまいりたいと。バイオマス発電所稼働後は、バイオマス発電所から固定買い取り、中電を経由して買い取りをして、市施設のほか、農業施設等にも供給をしてまいりたいと考えております。現在の状況でありますが、公共施設への契約変更、スイッチング手続きを早速開始をしたいというようなことで考えておりまして、12月の市議会定例会におきまして、森林公社の電力小売事業者にかかわる損失補償等、また議案を上げたいと考えておりますので、時期を見計らって、議会全員協議会等で詳しく内容を御説明をしたいと考えております。本事業につきましては、以上でございます。

決算書の176、177ページにお戻りいただきまして、2目治山林道費であります。白丸、治山林道事業1,794万3,000円余であります。決算説明資料81ページ、工事請負費等の明細書は10ページになります。これは主要林道、片丘南部線の改良及び地元要望による、林道、作業道の維持補修にかかわるものでありまして、4つ目のポツであります設計委託料280万8,000円でありますが、片丘南部線の測量設計業務の委託であります。4つ下のポツ、市単治山工事、6カ所1,054万円余でありますが、地元要望に基づいた治山工事であります。

次の白丸、治山林道工事(繰越)分であります。1,411万6,000円であります。26年度から国庫補助事業として片丘南部線、年次的に実施をしております。補助決定がどうしても毎年秋になりますので、冬季の工事が困難ということで、28年度事業に繰り越して実施をしたものであります。

おめくりいただきまして、178、179ページ、3目の造林費になります。白丸、森林再生林業振興事業6,719万8,000円余でありまして、6つ目のポツになります、市有林施業委託料1,036万8,000円

であります。片丘地区の市有林8.29ヘクタールの間伐を実施をいたしました。4つ下になりますが、黒ポツ、森林整備補助金5,314万5,000円余であります。これは民間事業体が実施をします森林整備に対しまして、国や県への補助事業へのかさ上げ補助を実施をいたしました。これによって森林整備の加速化を図るものであります。

その下の白丸であります。森林活用推進事業6,409万1,000円余になります。3つ目のポツであります。森林活用推進負担金5,759万4,000円余であります。一般社団法人塩尻市森林公社への負担金であります。概要を申し上げますと、5,750万円余のうち、総務事業費が2,500万円、人件費等が主な内容であります。それから森林活用推進事業としまして、3,037万2,000円、これは新築をいたしました拠点施設の建設工事にかかわるもの、またチェーンソー、まき割り機等の購入費、森林所有者へのアンケート実施等の経費、これが主な内容であります。

もう1点、山のお宝ステーション事業として220万円余を負担をいたしました。合計で5,759万4,0 00円余であります。2つ下のポツ、森林公社設立出損金500万円でありますが、一般社団法人塩尻森林公社 設立にかかわる拠出であります。以上でございます。

- **○委員長** ありがとうございました。それでは、休憩を挟んでの説明となりましたが、委員より御質問、御意見 ございますか。
- **○副委員長** 最初、原則的なことをお聞きしますが、何人とか何件とか言う補助金の記載がありますけど、この補助金申請者はそれぞれ違う、どういう方が、人の場合にはどういう方が申請するのか。直接補助なのか、間接補助なのか、それからたくさんの補助事業がありますが、実績報告が上がってきたあとの完了検査、この辺のところの非常に件数が多いわけで、大変なお仕事をなさっているんだというふうには理解はできるわけですが、完了検査をどのようにやっておられるか、お尋ねをいたします。全般で。要は農林水産業費の中。
- ○産業振興事業部長(農政・森林担当) 今、差し当たりのすぐ林業ありますので、林業に対しては事業体ということで、件数になってまいります。事業体が1件の申請っていう形になってまいります。あと、人ってなりますと、農政関係になるかと思いますが、これは個人での補助申請枠がございますので、それは人っていう形にもなってくると思います。あと検査の関係は、ほぼ課長決済になってまいりますので、現地確認または完了届等を見ましての、場合によっては現地確認もございますので、そのような検査をしている状況であります。以上です。
- **○副委員長** そうすると、何件というのは事業体で、何人というのは個人で、個人対市との交付申請があり、交付決定があるわけですか。
- ○産業振興事業部長(農政・森林担当) 農政の関係につきましては、個人の申請というものがございますので、 人という人扱いで上がってまいります。
- ○副委員長 例えば、農業公社が絡むとか、そういうことではないんですね。
- **○産業振興事業部長(農政・森林担当**) 農業公社が、今、絡んでいるもので間接的に申請されるものはございませんので、農業公社からの申請というものがございませんので、市からの交付金等で農業公社がお支払いしておりますので、農業公社から絡んで市へ出てくるものはございません。
- **○副委員長** 農業公社か林業公社かは別としまして、公社が経由して個人の申請を市が受け付けて、市が個人に対して交付決定するのに、どこか経由するところがあるかどうかっていう、そのことだけです。

- **○産業振興事業部長(農政・森林担当**) 農業公社と林業公社につきまして、個人からの間接的な申請というものは、とりあえず今の段階ではございません。
- ○委員長 いいですか。ほかに委員より。
- ○丸山寿子委員 169ページのところで有害鳥獣の駆除対策事業ですが、先ほど、この説明でイノシシとニホンジカがふえている、駆除がふえているっていうふうに思えばいいわけですよね。頭数というか実際、最近被害の動向はどうなのか。前は議会のたびに、すごく質問を出していた時期もあったんですけど、被害って最近どうなのか。あるいはイノシシ、ニホンジカのほかにも例えばサルだとかいろいろいるわけなんですけど、それはまた一覧とかで出していただくこともできるのかどうなのか、お願いします。
- ○森林課長(副事業部長) ニホンジカの駆除数が167頭でありまして、28年度は125頭、ふえておりますが、これ、一斉駆除をニホンジカは実施をしまして、その関係で増加をしてございます。それから被害額、農作物の被害状況につきましては、29年度99万8,000円、これは毎年減っておりまして28年度が120万円余でありますので、年々減っている状況であります。里山整備が進んでいること、また、市民周知が図られていること、あと地域に農作物の残りでありますとか、残飯等の放置が少なくなってきている。そんな状況であります。被害状況をけもの別にまとめた表がございますので、提出させていただきます。以上です。
- ○丸山寿子委員 あと、サルの被害も市内の聞いた話では、緩衝帯等つくったので前よりは被害が減っているというようなこともちょっとは耳にしたんですけれど、そんなふうに思えばいい。
- ○森林課長(副事業部長) ニホンザルによる農作物の被害状況は、28年度が金額で107万2,000円ありましたが、29年度は38万円に減っているという状況であります。いろいろな対策が功を奏しているのかと考えられます。以上です。
- ○委員長 ほかにございますか。
- ○永井泰仁委員 177ページのこの木質バイオマスの地域循環システム形成事業ですが、今、この木質バイオマスの推進協議会の委員はどんなメンバーが委員になっていますか。
- ○森林課長(副事業部長) 八十二銀行、それから木材関係者でありますソマミチという任意団体でありますが 柳沢林業の方、それから J A 塩尻の方等であります。 あと庁内の関係者で構成をしてございます。以上です。
- ○永井泰仁委員 この辺で、バイオマスやいろいろな電気で一番ノウハウを持っているっていうか、電気機器関係の人は入っていないわけかね。
- ○森林課長(副事業部長) 先ほど御説明しました表にもございますが、農水省の補助事業の中に専門のコンサルタント等も入れて、実際に電力供給の手法等を研究をしておりますので、専門的なノウハウを持たれている人というものがそこに入るわけであります。本年度もこの事業を続けておりまして、具体的な電力の調達の方法でありますとか、要は卸売市場からどういう買い取りをしていくかという、なかなかこれは難しいものがありまして、そういった研究も進めて、年度内には公共施設に供給してまいりたいという状況でございます。以上です。
- ○永井泰仁委員 この事業、よく研究は進められているんですが、一定規模の事業採算性が確保できるといういろいろの結果が出て、きょうもらったのでは全体のスキームはよくわかりますが、そういう例えば、試算でしょうけど現実的にはそのときの実勢の価格でまた試算し直すでしょうが、そういう数字の、例えば3カ年で1,50万円ですか、利益が。そういうような資料っていうのはある程度公開できるか、まだ調査研究の一つで、公

のところへは資料として提出することが可能かどうか。どんな見解か。

○森林課長(副事業部長) 先ほどのスキーム図で概要を御説明しますと、おおよそ、電力卸取引所から29施設をシミュレーションしたものでありますが、1億1,700万円ほどの経費で電力を調達します。それから近隣の太陽光発電、これは小規模でありまして1,400万円程度。ですから、合計で1億3,000万円くらいの経費で年間で調達した電力を、売電価格は約2億円になりますので、その差額につきまして、中電の送配電部門にお渡しをするお金の残りが利益という、これはごく概要でございますので、電力需要供給、特に冬場でありますとか夏場は極端にふえますし、春、秋は安定をしてまいりますが、それを過去3カ年のシミュレーションというデータございます。これ、大変細かい内容になっておりますので、要約したものをまた11月以降、議員全員協議会等、機会ございましたら御提示をして、具体的な流れ等の御説明を申し上げたいと思います。以上です。

○永井泰仁委員 一番この事業で鍵を握っているのは、中部電力がどのくらいで買ってどうだかっていうことになってくると思うし、また電力の一番安定的なのが6月とか10月だということなので、その辺のデータも精査したもので、ある程度の試算でしょうけれども、また出せたら、こういう流れはよく理解できましたので、試算からいくと大体このくらい利益は出るというようなものも、ある程度の段階でこの研究チームでまとまったらまた説明してほしいということで、要望ですがよろしくお願いします。

〇柴田博委員 今の関係の続きなんですけれども、電力の地産地消っていうふうに言っているわけですけど、実際には中部電力から買うわけですよね。それが、例えばこれはどこの太陽光発電所がつくった電気、これはバイオマス発電所がつくった電気っていうような形で、どこからどれだけ買ったかっていうようなことが後からわかるわけですか。

○森林課長(副事業部長) このスキーム図で御説明申し上げますが、当面市の施設に売電をしますので、おおよそこれが1,300万キロワットアワーという電力になります。近隣の太陽光発電からは58万キロワットアワーほどの電力を買い取る予定でおりますので、圧倒的に買い取りの電力は少ないわけであります。それを中電から全量買い取りをしますので、それは地域の電力をそのまま公共施設に提供するという、そういう電力の流れになりますが、バイオマス発電所が稼働しますと、9,500万キロワットアワー、市の公共施設の約8倍くらいの大量の電力を全量買い取りするというようなことになりますが、これが今、中部電力や専門家とも協議をしているんですが、これを全量買い取りするのではなくて、ある程度供給の規模に見合うようなものを部分買い取りみたいなことができないかという検討もしておられます。したがって、供給に合う電力の買い取りをすれば、これは地域内で電力が回っていくという理想的な形になるということでありますので、もう少し研究期間をいただきたいと思います。以上です。

〇柴田博委員 そういう説明でわかるんですけれども、実際にこのバイオマス発電所でいけば、森林公社が電力を中電から購入するときに、どこの電力を購入っていう形になるわけですか、それは。

○森林課長(副事業部長) 目に見えるもので取り引きしていればわかるんでしょうけど、なかなかそうもいかないものでありますので、やはり供給に見合うものをしっかり買い取ってくるということで対応してまいりたいと思います。

〇柴田博委員 聞き方変えますけれども、例えば森林公社が中電から電力を買う場合に、どこで発電した電力を 何万キロワットっていうような買い方ができるわけですか。

- ○委員長 そういうことだね。
- ○森林課長(副事業部長) 送配電部門の中に全ての電力というものが流れ込みますと、なかなか難しいかなというふうに思いますが、契約の形でそういったものはできるかどうかっていうことも今、検討しているところでありますので、なるべく地産地消がしっかり示せるということを検討してまいりたいと。
- ○柴田博委員 例えば、農産物の場合には、農産物の地産地消と言えばすぐわかるわけですけど、電力の地産地消と言われても、なかなかピンとこないんですよね。そういう意味で、こういう言葉を使うのであれば、きっちりわかるように説明していただきたいっていうふうに思います。
- ○委員長 捕足の説明はいいですか。
- 〇柴田博委員 いいです。
- ○委員長 せっかくなんで、関連で。私から。固定買い取りはわかるので、このFITっていうか、取引所から買い取ってくる場合に、例えば電力需要が振り幅が大きかったと、その場合単価が上がっていくっていう状況で、当然、破たんした会社等もあるというふうにお聞きしました。その辺のいわゆる要は偏差値と言うか振り幅の、先ほど全協で説明をするっていう話を聞いたんですが、どのぐらいの割合、市場から調達するのか。あと、バイオマス発電所ができる前の段階で入れていくのか。そのリスクの考え方もうちょっと現段階で、要はこういう形でヘッジしてあるというのを説明してもらっていいです。
- ○森林課長(副事業部長) やはり、夏、冬の電力需要っていうのが非常に多くなって、卸売単価が極端に上がるという、過去3年間のデータだとそうなっています。またいろんな要因がありまして、例えば化石燃料の単価でありますとか、国際上のいわゆる米国と中東のやりとり等によっても単価が変わってくるという、株式と同じような感覚だというふうに言われておりますので、まずはスモールスタートで、リスクの少ない秋あるいは春から事業をスタートしたいということを考えております。リスクの少ないところから始めて、なるべく利益が出るのも早い時期にしてまいりたいというふうに考えておりますので、そういった月ごとの電力の過去3年間の数量の変化等もわかりやすくお示しをしていきたいということでございます。以上です。
- ○委員長 くどいようで申しわけない。どれくらい、要は需要が株式っておっしゃった。株式の場合はストップ 安とストップ高っていうのがきちんと設定されてて、それ以上は価格は変動しないんですが、ここのマーケット はストップ高、ストップ安がないんですよね。そういうマーケットに公が入っていくっていうことなので、浜松 市さんとかほかの自治体はどういう形でヘッジしているとか、そういうところ少し丁寧に説明をしていただいた ほうが安心して予算使ってもらえるのかなと思うので。きょうではなくていいので、後日その点、いわゆるヘッジの仕方、コンサルタントさんがいろいろ説明してくれると思いますが、実際払うのは市なので、丁寧にまた研究していただきたいと思います。

ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 説明書では77ページ、予算書で171ページの農業経営体育成支援事業、これの2つぐらい お聞きしたいんですが、新規就農者ってありますが、新規就農者の定義ですが要件、これはどのような方が、特 に補助だとか、市からの助成の対象になる方というふうに理解したらよろしいでしょうか。これが1点目です。○農政課長 ただいまの御質問でございますけれども、要件につきましては、まず年齢要件がございます。65 分の1と。全部要件で、新規就農後3年以内の者というのが1つ。それからもう1つは、所有権もしくは利用権を有する農地のうち、二親等以外から権利取得面積が二親等以内の農地面積を上回るものと、ちょっとこれややこしいんですけれども、二親等以内の農地面積を上回るもの、つまり、ある程度の面積がある方ということになりますでしょうか、この2つの要件を満たす方、65歳以下の方で、新規就農3年以内の方で、ある程度の一定面積の権利を持っていらっしゃる方ということでございます。

- ○篠原敏宏委員 農業者っていう要は定義づけがされないと、例えば農地の取得、あるいは貸し借りで、借りることができる。これは、農業委員会が認定しますよね。それが地区によって3反歩とか、原則5反歩とかあって、そういう人だったらやっていいよと。この要件に満たす、要は農業を主にやっている方だと思うんですが、ここでいう新規の方もその要件を満たさなければいけないという理解でよろしいですか。
- **〇農政課長** やはり新規就農者の場合、地元での営農活動がしっかりなされているのか、モニタリングが必要になってくるし、なおかつ、農業委員さんからのフォロー、あるいは周辺農家からのフォローも必要になってまいりますので、農業委員会の中である程度お認めいただいた方が対象になってくるということでございます。
- ○**篠原敏宏委員** ここの説明書の中に、首都圏での新規就農者の相談会をやって、延べ12人の新規就農相談があったと。例えばこれは、今まで塩尻市に全然縁のない方が塩尻でやりたいとか、塩尻の農地を取得したいとかっていう相談を、こうやって形で新規で要は一見の方が手を挙げて相談に来られたときに、すぐにその人が該当になるかという判定っていうのは、どの時点でどなたが行うことになるんですか。
- ○農政課長 実は新規就農者としての認定を受けるタイミングというものがございまして、まずは市側が認知しなければフォローのしようがないということになりますので、まずは農業委員会、あるいは農政課のほうに必ず相談に来ていただかないと我々はわからないということになります。普及センターのほうでも現地巡回などをしておりますし、農業委員さんも地元の農家の動きについてはある程度お詳しいので、そういう方からの紹介で農政課のほうに来られる方も中にはいらっしゃいます。もちろん東京のほうで新規就農相談会など来られた方は記録シートを残しておりますので、再度相談に来られた際には、こちらのほうから時期、それから技量等を見極める中で、また本人の意向などをお聞きする中で農業大学を、ある場合には進めることもありますし、塩尻ワイン大学の紹介をすることもあります。その方々の技量、知識、経験等の状況、それから将来設計等を加味して、総合的に適切な時期に適切な処置を行うというような形で、今、対応させていただいております。
- ○**篠原敏宏委員** 本会議のときに一般質問の回答で、市長が例に挙げたネギの、松本の方が塩尻市に農地を取得して取り組まれているっていう話がありましたが、それもみんなこのアスキングの関係で、その農地の取得、貸し借り、これが手続きもされたという理解でよろしいですか。
- ○農政課長 あの団体に関しましては、少しルートが違っておりまして、一番最初に相談に来られたのが市の農業公社のほうとお聞きしております。市の農業公社は、作業受託をしておりますけれども、当初予定していたよりもかなり過大な面積がその作業受託面積となっておりまして、人員が十分に回らないという問題を抱えておりました。相談に来られた団体は、朝日村のほうで既にネギ栽培をされていて、ある程度の実績があるという団体だったそうです。農業公社が、飛び地となっていて営農がしづらかったところ、以前はそこにソバだの大豆などを栽培していたんですけれども、そういうところを一段、実証実験ではありませんけれども試しにやってみてくださいということで、今年度からネギの作付をしてみたらどうかという投げかけをしたところ、入ってきたとい

う状況だそうです。

○篠原敏宏委員 非常に新しく荒廃農地の利活用だとか農地の流用化、あるいはこれからの中では調整区域の農地の家も含めた利活用だとか、洗馬なんかの大きなところの後継者対策だとかっていうことを考えますと、非常にいい例ではないかなと。だとすると、農地を使ってほしい、流動化してほしいっていう観点からすると門戸はうんと広げる。足かせを、これはだめ、あれはだめ、農業者の定義はこうだ、あれがなければだめだっていう観点でやってしまうと、これはやっぱり違うかなっていう気もしますので、さりとて、無責任な営農をされて、ほかへ迷惑をかけたりということも、これはまずいわけですので、そこの兼ね合いだと思いますが、これを要望にさせていただきますけれど、ぜひ門戸を広げて、そしてああいういい例はどんどん情報を出して、そして実際の土地や、持っておられる方がそこに協力をどんどんしてくださるっていう雰囲気と環境づくりをぜひ進めていただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。以上です。

○委員長 ほかに委員より。

- ○丸山寿子委員 167ページで、農業者年金の関係ですが、先ほどJA塩尻とJA洗馬のほうの関係で人数は 言っていただいたんですけれど、年代っていうのはどんなふうになっているのか。今、農業者も高齢化していま すが、記憶では農業の後継者がいる方が対象だったような気もするんですけど、今はどうなのか、違うのか。そ の辺教えてください。
- ○農業委員会事務局長 農業者年金の加入者の関係ですが、実質的には農家数も減ってきているという形の中で、 徐々に年金加入者は減っているような状況です。ですが、上部団体から新規加入の促進を図れというような形で 来ておりますので、毎年何名というような目標を立てまして、農業委員会としても加入促進に当たっています。
- ○丸山寿子委員 あと、その上の女性農業委員の会というところで、塩尻は制度変わりましたが、女性の農業委員の数が変わらずしていただいてありまして、本当に全県の中でもトップのほうにいますが、制度によって減ってしまったところもあるのかな、なんていうふうには思うところなんですけれど、この会としては、女性が全体的に会を運営していくだけの人数で回っているのか、気になったのでお聞きをしたいのですが。
- ○農業委員会事務局長 これにつきましては、県の上部組織がありまして、そこの会への会費等の負担という形でこの予算上には上げさせていただいているもの等であります。先ほど、塩尻市の農業委員、農地利用最適化推進委員の女性の数ですが、農業委員さんにつきましては3名、農地利用最適化推進委員につきましては、1名ということで、4名の方が県の女性会員のほうに登録をさせていただいて、一緒に活動をしているというような状況であります。
- ○丸山寿子委員 県全体のほうではどうだったのか、もしわかれば教えてもらいたいんですが、わかんないですかね。
- ○農業委員会事務局長 今、県のほうのデータは持っていませんので、後ほど調べて御報告させていただきます。○委員長 後ほどお願いします。
- ○柴田博委員 170ページ、171ページのワイン大学の関係ですけれども、説明資料では25人が卒業されて、11名が市内に新規就農、5人の方がワイナリーを開設または準備ということですけれども、あと残りの方は特に関係のないところへ仕事につかれたのかどうか、その辺はわかったら教えていただけますか。
- ○農政課長 卒業生1期生の25名のうち、5名が独立というか起業をこちらのほうでされるということであり

ますが、そのほかに松本市のほうでも起業の動きがあるということで、何名ぐらいかわかりませんけど、松本から来られていた生徒さんが起業する動きがあるという話は聞いております。また、東京のほうから塩尻ワイン大学のほうに通われていた方もお一人、この秋からあきる野市というところで、ワイナリーを開業するというお話を聞いています。そのほかの方々の進路といいますか、動向については、特段情報が入っていない状況です。

- ○篠原敏宏委員 松くい虫対策についてお聞きをいたします。ちょうど、これはきょうの新聞、御承知だと思いますが岡谷市の例が出ていて、ついにここまでかっていうことでショックを受ける、そういう新聞記事がありました。この記事の中で、この塩尻峠堺、しかも標高が990メートル付近の山林からそういうものが見つかったっていうことで、この温暖化、暑い中で、松くい虫も上へ上へと来ているのかなということで、非常に心配をしているわけですが、これの情報交換等は今、岡谷市とあるいは県とどんな状況にありますか。
- ○森林課長(副事業部長) 松本広域圏管内は対策の協議会がありまして、随時、情報交換をしておりますし、 事務局が地域振興局でありますので、そういった情報がございます。岡谷市さんからは数日前に記者発表すると いう内容の連絡がございましたので、今後、連絡を密にしていかなければいけないのかなと考えているところで あります。以上です。
- ○篠原敏宏委員 この記事の中では、予測だけでも塩尻峠を越えて南下した可能性もあるということで、要はこちらの松くい虫がどういうふうに越えたか、要は物理的に越えていってしまった、そういう可能性もこれは否定できないという記事だと思いますが、一方で緩衝帯、東山も含めた片丘地区の緩衝帯、これはやっぱりやるべきで、これが遅きに失しないようにぜひやっていただきたいんですが、今のところ3.3~クタールということなんですが、今後、これは事後継続はどんな方向で考えていますでしょうか。
- ○森林課長(副事業部長) 29年度は補正予算で対応した3.3~クタールでありました。本年度は、さらに 小丸山の上段であります山麓線から上に上がったところ、1.1~クタール、これを間もなく事業実施をしてま いりたいと考えておりますし、さらに新たに奈良井川の左岸800メートル、これも実施をしてまいります。3 カ年で完了してまいりたいと予定をしております。以上です。
- ○篠原敏宏委員 これが多いか少ないか、本当はもう少し規模が大きく、カミキリムシがこの範囲は飛ばないっていうところをぜひやっていただきたいと思うんですが、土地の問題、山林所有者の問題が多分あろうかということで、地元の方のこれに対する協力の状況は、今はどんな状況でしょう。
- ○森林課長(副事業部長) 地権者交渉はしておりますが、実際に交渉に当たった係長からお答えをいたします。 ○森林資源活用係長 今年度、小丸山と奈良井川の左岸側へ予定しておるという、今、課長の説明ありました。 既にもう小丸山のほうはこの夏場、地権者10名の方に折衝をいたしまして、10名の全ての方から了承をいた だいておりまして、既にもう測量設計も終わってございます。 測量の設計終わりまして金額出ているものですから、その余った金額で奈良井川のほうも今後、折衝に入っていきたいといった形で今現在進めております。
- ○篠原敏宏委員 これはもう松くい虫の防除の最前線というか、ここを突破されると今度はまた、中に入ってきてしまうと意味がないっていうか、そのうちに塩尻峠また越えて向こうへ行ってしまう。あるいは、宗賀のほう、西条、こちらへ入ってきてしまう、そういうことになりますので、最前線をいかに食いとめるかっていう、私は大事な事業だと思います。ですから、宗賀1.1~クタールでいいのかというところでは、結果から見ると初期投資が大事かな。そこにいかに短期間にかけられるかっていう観点が必要かと思いますので、ぜひそんなことで、

そこで食いとめるという対策をぜひやっていただきたいなと。これはそういうことをやっておられることは承知 で、今、お聞きしていますが、そういうことでよろしいでしょうか。

- ○森林課長(副事業部長) 片丘の林業総合センターの周辺が共同となって食いとめるということでありますが、 森林集約化の整備事業もあわせて行っていますので、そういったところからもいわゆる樹種転換を図っていくというようなことで、両面展開で何としてもここで食いとめたいということでございます。以上です。
- ○篠原敏宏委員 全くそういうことで、集約化事業にもそうやって私も期待をしております。ぜひうまく調整をして、面積を確保するようにお願いをしたいと思います。これは要望にさせていただきます。
- ○委員長 要望です。
- ○篠原敏宏委員 はい。
- ○委員長 ほかに。
- ○丸山寿子委員 179ページの森林再生林業振興事業の中のウッドスタート事業についてですが、もう少し内容を教えてください。29年度は何人にどのくらいどのように事業を行ったのか等含めまして、お願いします。
- ○森林課長(副事業部長) ウッドスタート事業は、申請書等を出生届けの際にお渡しをして受付をしまして、4カ月健診の際におもちゃを渡しているという状況でございます。おもちゃは4種類ありまして、いずれも市内にかかわる工芸家の方、あるいは企業がつくったものでありまして、森のクッキーでありますとか、積み木、オルゴール、ガラガラ等でございます。29年度は市内全体で560人の出生、赤ちゃんが産まれました。そのうち申請をされた方は367人ということでございます。さらにPRを図るとともに、おもちゃのリニューアル等も本年度検討して、より選ばれるもの等をプレゼントしていきたいと、こういう予定でございます。
- **○丸山寿子委員** 以前も申請が100%にならないのですが、その隙間をどのようにPRしていくのか。中には 迷っているうちに期日が過ぎてしまったっていうようなこともあったようなんですけれど、その辺と、それから 他の部署とも連携しているところあるかと思うんですけれど、その辺どんなふうにしているのか、お願いします。
- ○森林課長(副事業部長) 出生の際に必ずパンフレットをお配りしているところでありまして、それから出生記念樹の申し込みとは重複できませんので、中には記念樹を希望される方もいらっしゃる。専門のホームページを作成を本年度いたしましたので、そういったものをさらにアピールをしていきたいと考えています。以上です。
- **〇丸山寿子委員** 記念樹と、それからウッドスタートのほうと、どちらも選んでいない人っていうのはいないわけですか。
- ○森林課長(副事業部長) それについては、確認をとれておりませんので、調査をさせていただいて御回答申し上げたいと思います。
- ○丸山寿子委員 それだけは調査していただいて、以前は期日を逃したようなことも聞いたことがありますので、本当に木に親しむということで、当市の取り組んでいることと結びつくことだと思いますので、連携していただけたらと思います。
- **〇都市計画課長** 都市計画課のほうで出生記念樹のほうやっておりまして、ちなみに平成29年度につきましては55件という形で、先ほどの高砂森林課長から話もありました市内で560人の出生に対して、367名あったということで、うちのほうで55名ということで合計422名という形になっております。以上です。
- ○丸山寿子委員 本当に、うちの市で林業のほうにも力を入れてやっていることですので、あと窓口としては子

育てのほうの関係もあるかと思いますし、検診のところもあるかと思うんですが、1階にも確か展示をしてもらってあったかとは思いますけれど、折に触れPRをしていただくように要望とさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。

私から、Fパワーに関して市からの賃貸借で年間2,000万円賃料が入っていると。それに対して抵当権、 賃貸借権に対する抵当権を設定したということで、議会にも質問状等があったんですが、法的に特に問題ないと いうような理解をしています。今後、プロジェクトが進んでいく中で、征矢野さんを中心とした企業等の増資な り資金繰りの部分で、さらに賃借権等に対して、抵当権もしくはそういった資金上の市が承諾をするような案件 が生じてきた場合に、議会等に報告する義務等は法的にはないですが、できればちゃんとそれなりに連絡、報連 相の報をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○森林課長(副事業部長) 借地権に抵当権が設定されたことに対しまして、議会に諮らなかったというようなことで住民監査請求が出たということでありますが、棄却されたという内容でございます。概要を申し上げますと、借地権は、これは借りた土地に建物を建てるための権利でありますので当然の権利でありますし、そこに建物を建てた場合、征矢野さんにおいては自己所有になります。機械等も入れますのでこれも自己所有で、土地だけが借地ということになりますと、建物は不動産でありますからこれは抵当権になりますし、機械は動産になりますので質権になります。それぞれに権利を設定しながら資金を獲得するって、これは到底不可能なことでありますので、一体的に借地権も含めて工場財団という手法で、これは一般的に使われているものでありますが、それによって抵当権を設定したということでありますので、これは議会にお諮りする必要もなかったというような内容でございますが、今後はそのような予定は特に聞いてはございませんが、随時、Fパワーの進捗状況につきましては、わかりやすく具体的に御説明を申し上げていきたいと考えております。以上です。

〇委員長 やってみないとわからない事業ですので、また随時報告をいただいて、搬入する木材の単価が上がったって言えば、それはそれで大ごとかなと思うし、逆に下がってたくさん入ればいいことですので、またよろしくお願いします。

委員よりほかにございますか。10分休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時17分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。引き続き、審査を続行いたします。 7 款商工費についての説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、決算書の178ページ、179ページをお開きください。あわせまして、決算説明 資料の83ページをごらんください。また工事請負費等明細書の7ページをごらんください。7款商工費1項商 工費1目商工総務費の主な事業につきまして説明いたします。備考欄の2つ目の白丸、商工総務事務諸経費は決 算額869万9,710円でございます。一番上の商工業振興審議会委員報酬4万円余は、市設置の審議会開催 に伴う13人分の報酬でございます。

○委員長 課長、着座で。

○産業政策課長 着座にて失礼いたします。おめくりいただきまして、180ページ、181ページへお進みく

ださい。一番下の地場産センター負担金499万9,000円余は塩尻木曽地域地場産業振興センターから市に 派遣されている職員1名分の人件費の負担金となっております。

続きまして、2目商工振興費、地域産業振興推進事業は決算額1億2,518万8,319円でございます。 一番上の塩尻インキュベーションプラザ指定管理料920万6,000円は、平成22年度から塩尻市振興公社 を指定管理者としまして管理運営をしております。人件費、清掃、設備保守点検料、水道光熱費などの施設維持 管理費などの経費となっております。その下の黒ポツ、地域産業創造事業委託料1,529万8,000円は、 塩尻インキュベーションプラザを拠点として市内企業の生産管理や改善にかかわる支援、企業間、産学間、異業 種間などのさまざまな連携を促進しますコーディネーター、スタッフの人件費や、インキュベーションの支援業 務費用が主なものです。こちらは国の地方創生推進交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、高校生起 業家プログラム委託料486万円は、若者の職業選択の重要性が高まる中、進学、就職のほかに起業への関心を 高めることで将来のキャリア選択の幅を広げ、同時に起業家精神にあふれる人材を育成することを目的としまし て、高校生を対象としましたセミナーやワークショップなどを開催する事業を委託したものでございます。この 事業は29年度初めて実施をいたしまして、市内3つの高校と長野高専を対象とし、延べ965人の生徒の参加 がございました。実施後のアンケートによりますと、自分の将来や進路選択の参考になったという回答が64. 4%ございました。こちらも国の地方創生推進交付金を活用しております。その下の黒ポツ、次世代産業集積事 業委託料1,350万円は、イノベーション拠点スナバの整備を見据えた各種イベントの開催や入居企業誘致を 塩尻市振興公社へ委託したもので、派遣職員の人件費やイベント開催費用が主なものになっております。こちら も国の創生交付金を活用してございます。その3つ下の黒ポツ、商工業振興対策事業補助金4,460万円余は 共同施設設置事業として3件、株式会社しおじり街元気カンパニーが実施したウィングロード東側の駐車場整備 に事業費の2分の1、631万円余、みどり町町内会と広丘商工会が実施した街路灯のLED化改修工事に対し、 事業費の2分の1、70万円余を補助しております。また工場等設置事業として7件、工場等の新設による建物 と償却資産の固定資産税相当額を3,758万円余、補助したものございます。その2つ下の黒ポツ、塩尻市振 興公社運営補助金2,000万円は、塩尻市振興公社に派遣している市職員の人件費及び法人の運営経費となっ ております。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金1,309万1,000円余は、市内企業への補助事 業として、振興公社では創造的技術開発事業として、研究開発に3件、試験場の利用促進に1件の157万円余 の補助事業を、また商工会議所では受発注支援事業41件、オフィス立地促進事業2件、商店街活性化事業とし て、空き店舗の改修等に5件、合計1,151万9,000円余を実施しており、それぞれ負担金として支出し たものでございます。その下の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円は、塩尻市創業支援計画に基づきまし て、塩尻商工会議所では創業スクールを2回開催、また、女性のための支援団体ココノチカラでは、女性のため のスターターズサロンを1回開催いたしました。成果といたしまして13人を支援し、8人が創業をしておりま す。その下の黒ポツ、クラウドファンディング支援事業負担金1万2,625円は、市内の中小企業者及び創業 者が地域活性化のためにクラウドファンディングを利用して、地域の課題解決及び地域資源を活用した新たな製 品、サービスの創造を図るための資金調達を行うものについて、当該資金の調達にかかる経費の一部を補助する ものでございます。29年度に新たに創設した制度でございますけれども、初年度の実績は1件にとどまりまし た。2つ下の黒ポツ、大門駐車場改修工事負担金224万円余は、大門駐車場の非常用照明の蓄電池が耐用年数 を超え、更新が必要であったことから、蓄電池内蔵型のLED非常灯へ更新したものです。駐車場を管理しております、しおじり街元気カンパニーに工事費を負担いたしました。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業は、決算額8億8,461万3,459円でございます。市内企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用を確保するための制度融資の事業でございます。中小企業融資あっせん保証料補給金は117件、1,655万円余、中小企業融資あっせん資金預託金は6金融機関、8億6,806万円余となっております。なお、預託金につきましては、導入を歳入で受け入れております。

その下の白丸、工業団地維持管理事業は、決算額1,181万4,038円でございます。5つ目の黒ポツになります。公共施設管理委託料166万円余は、市内4つの工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図ったものでございます。その下の黒ポツ、今泉南湧水等整備工事912万6,000円は、今泉南テクノヒルズ産業団地内において、湧水によりまして事業用地が損傷したため、舗装改良工事、水路布設かえの工事を実施したものでございます。

その下の白丸、商工団体活動支援事業は、決算額1,135万7,430円でございます。一番目の黒ポツ、 商工会議所事業補助金1,099万7,430円は、商工会議所を中心としました市内商工団体の安定した運営 を支援することにより、市内商工業者への継続的な支援体制を確立するものでございます。

おめくりいただきまして、182ページ、183ページをお開きください。一番上の企業立地推進事業は、決算額1,188万1,958円でございます。一番下の黒ポツ、用地取得費1,183万8,000円余は、塩尻市土地開発公社が負担している産業団地今泉南テクノヒルズ内7社の用地費を事業用定期借地権の期間に応じまして、負担しているものでございます。

次の白丸、商工業活性化事業は、決算額820万4,896円でございます。この事業は商店街等で実施するにぎわい創出の図られる事業のイベントに対する支援であり、一番上から、玄蕃まつりに427万5,000円、広丘夏まつりに120万円、ハロウィーンに140万円余の負担をしたものでございます。成果につきましては、決算説明資料でございますけれども、ページで申し上げますと、84ページになりますが、上段の商店街活性化事業をごらんください。玄蕃まつりは7月29日に開催をいたしまして、当日参加53連、3,000名、広丘夏まつりは8月14日に開催をいたしました。どちらも商店街の元気創出と活性化につながっております。また、21回目を迎えたハッピーハロウィーンは10月28日に開催いたしました。県下最大規模のハロウィーンとして、地域の創出につながりましたが、天候不順の影響で、来場者は減少してございます。決算書に戻りまして、その下の黒ポツになります。企画提案事業負担金132万円余は、広丘商店街の販売促進事業、木曽漆器工業協同組合が実施した秋の漆器祭、広丘青年商工会のイルミネーション等に対する支援でございます。

その下の白丸、地域産業振興推進事業(繰越)は、決算額448万2,000円でございます。その下の黒ポツ、市営駐車場外壁修繕工事448万2,000円は、市営大門駐車場のエレベーターホールへの雨水浸水を防ぐため、屋上防水工事及び外壁改修工事を行ったものでございます。

その下の白丸、起業支援拠点整備事業(繰越)は、決算額1億6,027万7,338円でございます。2つ下の黒ポツ、建設工事負担金1億5,950万円余は、塩尻市、松本市、安曇野市が連携して推進しております松本広域圏しごと創生事業として、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、シビック・イノベーション拠点、スナバの実施設計及び施設整備費等の事業費約2億6,771万円に、公益性が高い部分の延べ床面積の比率を乗

じてこの金額を負担してございます。なお、負担金のうち、交付対象経費の2分の1、7,896万円余は国の交付金を活用してございます。施設の概要は構造は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、3階建て、延べ床面積は796.74平米で1階は共有ワークスペース、2階、3階は賃貸オフィスで、企業向けの賃貸がありまして7社が入居しております。工事の発注者は塩尻市振興公社であり、平成29年7月に入札、契約を行いまして、本年3月に竣工してございます。

続きまして、3目木曽漆器振興費、一番上の丸、木曽漆器振興事業は、決算額5,531万6,044円でご ざいます。上から4つ目の黒ポツ、木曽高等漆芸学院業務委託料135万円は、木曽高等漆芸学院管理運営に関 するもので、29年度は聴講生を含め33人が在籍しており、4名が終了しております。2つ下の黒ポツ、漆器 祭・宿場祭開催負担金400万円は、昨年6月2、3、4日に開催しましたお祭りの負担金でございます。50 回記念で50万円前年より増額しておりまして、記念事業として、御嶽海関と俳優の田中要次氏を招いておりま す。2つ下の黒ポツ、地場産センター運営補助金799万円余は、塩尻木曽地域地場産業振興センターの運営補 助500万円と経営計画及び改修計画の策定経費299万円余でございます。その下の黒ポツ、木曽漆器普及拡 大事業負担金200万円は、市内事業者が木曽漆器を購入した際に2分の1を補助するもので、18件の導入を 支援しております。その下の黒ポツ、木曽漆器振興対策事業負担金714万円は、木曽漆器工業協同組合と5つ の団体が行う事業への負担金でございます。その下の黒ポツ、伝統工芸木曽漆器後継者育成事業負担金120万 円は、伝統工芸木曽漆器の製造技術の保存、伝承及び後継者の育成を図るため、市内において漆器製造業を営む 企業等に就業し、その技術を習得しようとする者に対しまして奨励金を支給しています。29年度は5名の方に 支給いたしました。その下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金122万円余は、木曽漆器青年部、長野県、 筑波大学等と連携した木曽平沢の空き店舗を活用した事業を支援したものです。その下の黒ポツ、地場産センタ 一運営貸付金3,000万円は、名古屋城本丸御殿修理工事等の材料購入費等、運転資金を目的とした短期貸付 金で、29年度内に同額全て返済されております。私からの説明は以上です。

○観光課長 続きまして、4目地域ブランド推進事業費について御説明申し上げます。決算説明資料は86ページをお願いいたします。備考欄183ページ、2つ目の丸、地域産品ブランド化事業、決算額1,816万3,409円について御説明申し上げます。

○委員長 上條課長も座ってください。

○観光課長 失礼いたします。こちらの事業は塩尻ブランド戦略に基づき、効果的なプロモーションを実施し、市のブランド価値の向上を図るものでございます。備考欄中ほどのワインブランド推進事業負担金157万5,000円について説明いたします。ワイナリーフェスタ負担金150万円とワインと語る夕べでございます。ワイナリーフェスタは昨年度13回目を数え、これまでの実績が評価され、信州ブランドアワードの大賞を受賞いたしました。また、ワインと語る夕べは市内の結婚式場を活用し、高級ワインを皆さんにお楽しみいただくイベントで、昨年度の競争倍率は1.92倍ということで、多くのお客様にお楽しみをいただいております。続きましてその下のポツ、地域ブランド推進活動負担金1,350万円は地方創生推進交付金を活用しながら、ワインのブランドをプロモーションするものでございます。首都圏、銀座NAGANO等、また中京圏、名古屋等へのプロモーション展開、またイメージアップツールの作成等を行っております。その下、シャトルバス運行補助金152万3,000円についてでございます。二次交通の充実を図るため、信州デスティネーションキャンペー

ンにあわせたワインバスの運行を行っております。桔梗ヶ原のシャトルバス、503人の利用がございました。 また、桔梗ヶ原ワインバレー、日本アルプスワインバレーを循環する広域周遊バス、2日間開催し60人の御利 用がございました。また、松本山雅のホーム戦にあわせまして、シャトルバスの運行経費の2分の1、3試合分 を補助してございます。

次に184ページ、185ページ、5目観光費について、主なものについて御説明申し上げます。まず185ページ、備考欄中ほどにある丸、観光振興事業について、決算額6,840万5,535円でございます。決算説明資料は87ページをお願いいたします。こちらの事業は、観光振興ビジョンに基づき、ゲートウェイプラザの基幹施設である塩尻市観光センターの充実を初め、街道おもてなし観光の発信、観光資源の磨き上げ、開発を実施、新たな需要が見込めるインバウンド対応、また各種イベントへの負担金、補助金の交付を行っております。中ほどの黒ポツ、新宿駅南口観光案内所使用料97万2,000円は、新宿駅南口、中部インフォメーションプラザ京王新宿で活用している観光コーナーの使用料でございます。こちらのコーナーにつきましては、年2回施設を使用したフェアを1週間無料で会場をお借りできるということで、あわせて実施をしております。そこから5つ下の黒ポツ、観光協会運営補助金6,831万2,000円につきましては、塩尻市観光協会への事業の委託、観光協会の人件費12人分、また、観光イベント等推進、高ボッチ草競馬、小坂田花火大会、街道交流事業等に要するものでございます。また、昨年度導入しました人型ロボットペッパーによる観光案内も奈良井宿で実施しております。

続きまして、次の丸、観光施設整備事業について、決算額2,637万1,604円の主なものについて御説明申し上げます。こちらの事業は観光施設の維持管理、補修新設を行い、お客様に安心安全をお届けするものでございます。6つ目の黒ポツ、清掃委託料につきましては、観光センター、奈良井駅前、贄川駅前等の清掃を行っているものでございます。みどり湖釣り場・周辺管理委託料336万3,190円につきましては、みどり湖の料金徴収、花公園の管理等をシルバー人材センターに委託しているものでございます。いこいの森公園管理委託料198万円につきましては、いこいの森の公園管理を株式会社鉱研に委託しているものでございます。観光施設整備工事947万4,426万円につきましては、地域活性化事業債を活用しまして、みどり湖の桟橋工事61メートルを実施しております。また高ボッチ高原名称板の改修、みどり湖等を行っております。みどり湖の桟橋工事の耐震は3カ年計画で、昨年度はその1年目となっております。

続きまして、次の丸、広域観光推進事業、決算額896万8,000円について御説明申し上げます。事業の概要でございますが、隣接近隣の自治体と連携し、広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施するものでございます。主なものとしましては、信州まつもと空港利用促進負担金345万円、こちらにつきましては、まつもと空港利用促進協議会、まつもと空港を利用する会、それぞれにつきまして負担金を負担してございます。続きまして、その2つ下のポツになりますが、木曽広域連盟負担金225万1,00円につきましては、木曽広域で発行しておりますパンフレットの印刷費等の負担となっております。また下から2つ目のポツ、信州DC負担金104万4,000円につきましては、昨年度本DCということで信州デスティネーションキャンペーンが実施されました。そちらへの負担金となっております。

7款商工費については以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、委員より質問ございますか。

私から、皆さんお話しの、183ページの地場産センターについて、確かコンサルタントさん等がつくってくれた計画の中で、今年度の売り上げを予定より1,100万円増くらいにするという目標があったと思うんですね。直近でわかる範囲で、前年比でどのぐらいふえているのかというのを、もしわかれば。今わからなかったら、週明けでも結構ですので。

○産業政策課長 地場産の売り上げでございますけれども、対前年比で、大体店舗販売のほうは90%になっております。このお盆の期間中も、昨年のお盆と推定される期間で比較しますと、やはり9割くらいの数字になってございます。その一方ですが、店舗販売でないいわゆる外商部分が比較的伸びてはおりますが、その店舗販売を補うまでの額には達していない。そういう直近の経営の状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○丸山寿子委員 181ページの地域産業振興推進事業の中の中ほどで、クラウドファンディング支援事業負担金で1件だったというお話でした。これはどこが成立したのか、また、予定としたら、もっと件数は本当はあったのか、その辺についてお聞かせください。

○産業政策課長 こちらのクラウドファンディングでございますけれども、グルマンディーズの友森さんがこども食堂の整備に、キャンプファイヤーというクラウドファンディング事業者を活用しまして使ったものでございます。当初でございますけれども、北小野にあります、いにしぇの里葡萄酒、そちらのほうもこのクラウドファンディングを使いまして資金調達をする予定でございました。そのクラウドファンディング事業者は、ミュージックセキュリーティーズという投資型のクラウドファンディング事業者でございまして、投資型は1回クラウドファンディング挑戦すると、手数料で100万円等がかかってまいります。そういったところを補助するというような予定はございましたけれども、資金調達が市中銀行や政府系の金融機関で賄えたということで、クラウドファンディングは活用せず、29年の実績はこのような形になったものでございます。以上です。

○委員長 いいです。これ、関連でせっかくなので、クラウドファンディング、手数料は大体5万円ということだったけど、ほかにもうちょっと、はやりだから、せっかくスナバとか若者の話をしてくると、意外と予算書にはないもので振興公社でやっているかもしれないんですが、いわゆる公のお金だけに頼らないでパブリックに世間から集めるというような、いいことだと思うんですね。かつ内容までかなり具体的にプレゼンをして、お金を集めてくる。市で、商工の職員で何かない。人にやれじゃなくて、そういう話も、夢のある話がないとおもしろくないんですが、どうですかね。

○産業政策課長 クラウドファンディングを始めまして、今、市中、皆さん資金調達の仕方が非常に多様化して ございます。ここで、スナバも整備いたしまして新しい事業が数々と生み出されてくると、そういうときに資金 を調達するときにこの支援制度、手数料の2分の1を補助する制度になっておりますので、活用していきたいと 考えておりますし、これは私どもの課に限ったお話ではございませんけれども、自治体として資金調達をクラウドファンディングを通じて行っているところもございますので、そういった他の例も参考にしながら、こういったお金の面の支援もしっかりしていきたいと考えております。以上です。

〇丸山寿子委員 違うかどうなのか、矢沢加工所とかもクラウドファンディングしていたような気がするんですけど、どうなったのかがもし、わかるようでしたら。

○産業政策課長 30年度にクラウドファンディングを活用して、資金調達をしておりますが、記憶が定かでは

ございませんけれども、目標額が80万円ぐらいで集まったお金が42万円であったのかなと。定かな数字では ございませんけども目標額には達成はしておりませんでした。

- ○丸山寿子委員 ネットで見たのでは、矢沢加工所の場合、若い男性の方が参加して、そういった手続き等やっているというようなことを目にしたんですけれど、例えば資金の面での応援っていうこともですけれど、そういう手続き上っていうんですか、提出物と言いますか、そういったところで苦労する人もいるかと思うんですけれど、そういう辺の支援っていうのはどんな状況なのか。
- **○産業政策課長** 御指摘のとおり、矢沢加工所はその若い男性の方がいろいろと支援をして、クラウドファンディングの写真の中でも、手を挙げて中心的に頑張っている姿が印象的でございました。こういったいわゆる申請とか、そういうものが書きづらいところは非常にありまして、私どももミュージックセキュリティーズとかキャンプファイヤー等、クラウドファンディングの事業者の方とも連携をとっておりますので、御相談がありましたら、そういった書類の作成も積極的に支援はしていきたいと考えております。
- 〇柴田博委員 183ページの下のほうのワイナリーフェスタの関係ですけども、2日間で5,400人という ことなんですけど、参加された方の内訳として、市民の方とそれ以外っていうふうに分けたらどれぐらいかわか りますか。
- ○観光課長 市民の参加が全体の約2割となっております。全体的に見ますと、長野県内が6割、県外が4割というのが全体的な実値となっております。
- ○柴田博委員 13回目ということですけれども、私も始まったころは2回目、3回目くらいまでは参加していたんですけど、その後はなかなか、参加するのが申しわけないような気持ちになって参加していないんですけど、これからの問題になりますけれども、例えば今2日間やっているやつを3日間にして、3日目は市民中心で参加してもらうとか、そんなようなことも考えるべきじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどうですか。
- ○観光課長 この事業につきましては、私どもだけでなく、ワイナリーの皆さんの力が大きな部分を占めております。実行委員会のほうでも、人数をふやせないのか、日数をふやせないのかという議論は常にされておりまして、また、新年度に向けてそんな方向で提案をしながら、考えていきたいと思っております。
- ○柴田博委員 そんな方向っていうのは、どんな方向。
- **○観光課長** そのことについてもきちんと検討をしてまいりたいと思っております。ただ、結論として3日間にするというのはどうしても負担が大きくなるものですから、どんな方法があるのかということを実行委員会で考えてまいりたいと思います。
- ○議長 今のワイナリーフェスタの関係ですけども、8割がよそから来ているということで、市内の宿泊はどの ぐらい、何割ぐらいの方がしているのか。あるいは調べていないか。
- ○観光課長 ただいまの件につきまして、担当の係長から御説明申し上げます。
- ○観光振興係長 ワイナリーフェスタ、宿泊の動向でございますが、宿泊した方が26.1%、しなかった方が73.5%というアンケート結果になっております。また、塩尻市内宿泊された方が269名、29.4%、松本が351名、38.4%、諏訪地域へも105名の方が宿泊しておりまして、11.5%という結果になっております。
- ○議長 思った割に市内に宿泊していると思うんですが、市内の宿泊施設の状況はどんなふうに把握されていま

すか。

- ○観光課長 当日の市内の宿泊施設の状況ということでよろしいでしょうか。
- ○議長 はい。ひとまず。
- ○観光課長 当日の市内の宿泊施設の状況は、ただいま二百何十人っていう宿泊客がおりましたが、部屋の数でいきますと、ほとんどの部屋が満室になっていると聞いております。
- ○委員長 いいですか。もうちょっと。
- ○議長 何で聞いたかっていうと、今、盛んに着地型観光っていうことを言っていますよね。だけども現実には、 もう金曜日、土曜日、日曜日もですが、ほとんど宿泊施設はいっぱいなんですよね。それで、着地型観光、市内 泊って幾ら唱えても、現実にちょっと大きい団体が来るともう全部だめで、どこか宿を何とか探してくれってい うそういう依頼を受けたこともありますし、ここの一つ研究、すぐつくれって言っても無理なことは承知してい ますが、片丘あたりはどうなんですか。やっぱり満杯ですか。
- ○観光課長 アスティかたおかの跡地のブリーズベイホテルというところができております。 6月から開業しておりまして、まだ部屋の満室の状況っていうのは特につかんでおりませんけれども、このお部屋のほうではかなり広く宣伝をしながらお客さんを求めているとは聞いております。宿泊の状況っていうのは把握しておりません。
- ○議長 ということは、まだ市内に宿泊の余地があるという捉え方でいいわけですか。
- ○観光課長 先ほど、議長さんのほうからお話ありましたように、週末の満室状態というのは話は聞いたことが ございます。ただ、やはり週末だけの満室状態で逆に平日はがらがらな状態っていうのが続いております。最近 は出張の方とか、結構ビジネスで使われる方もふえてきておりますが、やはり平日の宿泊施設っていうのは、ど うしても利用をふやしていきたい。またそれによって、滞在時間がふやせるのかなということで、検討してまい りたいと考えております。
- ○産業振興事業部長(産業政策・観光担当) 塩尻市内の宿泊施設につきましては、奈良井宿におきましては、 8施設の54室、146人の収容能力を持っていると。また、市内全体につきましては28施設で904室、キャパとしては1,743人という部分の情報まではつかんでおります。ただ、それ以上、充足率がどうかというような点につきましては、今後の課題ということで、お願いしたいと思います。
- ○丸山寿子委員 本当にワイナリーフェスタ、チケットが瞬時で売れてしまって、いろいろ悲鳴が聞こえてきているところなんですが、あと、ワインの夕べも2回、結婚式場を使ってやっていたところを1回にして、それはあとは民間の力でというようなことだったので、それはそれなんですけれども、ワイナリーフェスタのようにずっと回るのも一つ魅力なんですが、一堂に、やはり塩尻市内のワインをあれこれ飲んで親しんだり、知ることができるようなイベントがやはり欲しいという声が、すごくしょっちゅういろいろなところで市内外間わず聞かれます。例えば松本も駅前でワインを、松本の場合は県内のそれぞれのワインもいろいろ飲めるっていうような仕組みになっていますので、塩尻はそこまでしなくて市内だけでもとは思うんですが、山賊焼のフェスタとかもある、もちろんそれも楽しいんですけれども、やはりワインがこれだけあって充実しているので、塩尻に行ったら各社のとにかくいろいろ体験したいんだという声が本当にあるので、その辺、検討されているのかどうかお聞きをしたいんですが、どうでしょうか。
- ○観光課長 現在のところ、私どもとしては、そのようなことは検討しておりません。もともとワイナリーフェ

スタがそういったところから発展した形で、ワイナリーへ足を運んでいただこうという形になって現在に至っております。お客様の中には、駅前だけで完結したいというお客様もお出でにはなりますけれども、また新たな方法も考えながら、できれば松本のように、民間レベルでそういったことを動いてくださる団体なりが出てくればいいなとは考えております。

○丸山寿子委員 一例を言えば、ワインの夕べも1回になりましたけれども、ワインの座学で学習をしていた長年のグループがそこの式場で、1回、料金は市でやるよりは高いけれども、本当に参加者もお断りするほど来てやっていますよね。だから、やはりそういったことは議論していただいて、市内でという声は本当に内外からあるので、踏み出せばそれが開催できて、そしてそれがまた夜のイベントなので、宿泊にもつながるのではないか。あるいは翌日、個々に回っていただくっていうようなことにつながるのではないかというふうに私は思うので、ぜひ検討していただきたいのですが、もう一度お答えをお願いします。

○観光課長 ただいまお話ありましたように、ワインの会の皆さんが実施したり、ワインガイドの皆さんも実施していただいております。ワインガイドの皆さんの事業につきましても、協会のほうから若干の補助金を出すような形で、今、進めてきております。お話にございました件につきましても、あわせて検討していきながら、多くの皆さんにワインを召し上がっていただく機会をつくってまいりたいと思います。

○丸山寿子委員 お願いします。

○柴田博委員 ワインの関連でもう1点、わかったら教えてもらいたいですけれども、決算とは直接関係ありませんが、前にワインの日とか決めたりしていましたよね。ここ数年でワインの関係、塩尻でできるワインの知名度も上がっているし、人気も高まっているということなんですけど、市内でのワインの消費量っていうのは、どんなものなのか。もしそういう調べがあれば教えてもらいたいんですけど、少しずつでも伸びているのか、ずっと同じくらいなのか、その辺についてはどうでしょうか。

○観光課長 市内でのワインの消費の量というのは、今のところ横ばいの状況が続いております。ただいまの丸 山議員さんのお話にもありましたような形で、飲める機会をふやしながら消費量もふやしていけたらなとは考え ております。

〇柴田博委員 確かに飲食店等で飲めるのも重要ですけれども、それぞれの家庭でワインを消費していただけるようなほうに持っていかないと、これから先は多少はふえるでしょうけども、量は質的にふえていくということにならないと思うので、その辺についてもぜひ検討していただきたいと思います。

〇委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 185ページの観光振興事業で、また上條観光課長をいじめるようで申しわけないですが、高ボッチのこの草競馬、8月6日7,500人ということですが、この7,500人は課長が見た瞬間に7,500人に見えたのか、阿波踊りの関係でも、100万人がよく勘定したら20万人だったということもあってびっくりはしませんが、そんなことと、それから年々私の目が寝ぼけているかわかりませんが、ちょっと減ってきているような気がするもんですから、この辺で少し観光客がまた来るような何か仕掛けを考えないと、農協祭でもポリバケツを会員くらいにくれるとかさ。何かまた少し難しいことかもしれないけど、マンネリ化をさせないためにも検討してほしいが、腹案か何か考えていますか。

○観光課長 高ボッチの草競馬大会、来客数7,500人とあります。7,500人っていう数字が確かに7,

500人かどうかっていうと何とも言えないんですけれども、この数字につきましては、基本的に前年と比較してどうだったかっていうような、前年の数字をどうしても元にしながらやっているものですから、その中でちょっと乖離が出てきている可能性はございます。ということで、昨日も草競馬の実行委員会やったんですけれども、もうちょっときちんとした数字、きちんとしていないわけじゃないんですけれども根拠のある数字、説明できる数字をもう一度計算し直して皆さんに公表していくべきじゃないかということで、今、動かしてございます。ちなみに、今年度につきましては、3,500人で今回の大会は出してまいりますので、よろしくお願いします。今回の減った原因というのは、毎年日曜日開催だったんですが、ことしは選挙の関係で土曜日開催になったということと、当日は松本ぼんぼんと重なっておりますので、かなりのお客さんの減少が見られたと、そういうことで、今回少し数が下がっております。来年度以降はその数をベースにしながら、恐らく推移していくと思いますのでよろしくお願いします。

- ○永井泰仁委員 昔は上って行く車と帰ってくる車をカウントしたら、なからそうなったというような話もあるわけですが、今、この草競馬のあり方っていうか、何かマンネリ化しないで、ある程度また人が上がってくるような、そういう仕掛けもこの辺で考えていかないと、どうも傾向としてはじり貧でマンネリ化傾向かなっていう感じもするもんですから、また関係の観光協会や馬主の皆さんとか、開催する側の皆さんで知恵を出して、少しまたふやしていくような方策をぜひまた検討してほしいと思います。要望でいいですけれども。
- ○篠原敏宏委員 今の永井さんの関係なんですが、私も一般質問でもさせていただきましたけれども、漆器祭・宿場祭等も含めて、今の高ボッチもそうで、見込み客数っていうこれはKPIだと思うんですが、しっかりこれを科学的に捉える作業っていうのを一度やってみて、それで、そこでさっきみたいに去年から半減しちゃった、そういう年になったりするんで担当としてはやりにくいかもしれませんけど。一度、これはちゃんとやってみていただいて、例えば漆器祭なんかでも、駐車場への台数、入れ込み調査をしっかりやればかなりの確度の数字が私は出ると思っていますし、それを踏まえてあとの対策、どうやってやるかっていうのを1回やはり練り直す、そういう時期ではないかなって思いますので、そこら辺の努力をしていただきたいと、これは要望で結構です。ぜひ私もあわせて、お願いをしたいと思います。あと、もう1つ。
- ○委員長 どうぞ続けてください。
- ○篠原敏宏委員 違う関係ですが、181ページ、説明書では83ページになりますが、創業支援っていう事業、これは塩尻市幾つかの段階でやられておられます。ここで特定創業支援事業っていうのがあって、4人を支援して3人が創業されたということで、いいことだと思います。これは事業主体は商工会議所がやっているっていう、先ほど説明であったと思いますが、そういうことでよろしいですか。
- **○産業政策課長** 商工会議所でやっているものが1つと、あとはもう1つ、女性の支援団体ココノチカラでやっているものがございます。商工会議所に関しましては、創業のところはトータル的に支援をしている、そういう状況でございます。
- ○篠原敏宏委員 ここの3人が創業されたっていう業種は、どのような業種の方でしょう。
- ○産業政策課長 係長のほうから答弁いたしますがよろしいでしょうか。
- **○産業振興係長** 創業した業種でございますが、茶道教室、アロマセラピーと筆文字の業種となっております。 パステルアートの業種になっています。

○篠原敏宏委員 こういう多様な最近の業種の方が、安定して塩尻市で商売始められるっていうことは、非常にいいことだなと思います。これが長く続いて、安定した、いわゆる職業っていうか、商売になるようなところまで支援をしていく。そういう観点が必要じゃないかと思いますので、フォローの。これは創業したらそこでおしまいというんではなくて、その後のフォローをぜひやっていただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。

私からいいですか。183ページのスナバの建設負担金で、入札について議会からもいろいろ注文が出たりしたんですが、振興公社がこういった公共事業、今後も発注するケースがあった場合に、あくまでも振興公社でそれは発注するのか。逆に市の一般的な公共事業と同等で、市がかわって入札の業務を担ってもいいとは思うんですが、というのは、要は税で、ほとんど税金での内容なので、その辺、今後、今回の件はいいとして、今後の対応につきまして確認になりますが、どうですかね。

○産業政策課長 議会でも定例会で答弁してますとおり、今回、入札方法、市と異なった点がございます。市と合うように、今後このような場合があったときは、入札方法が一致するように振興公社には指導をしております。そういう状況でございます。

○委員長 確約じゃなくて、今後は市がやりますっていうわけではないってことですか。

○副市長 振興公社だけではなくて、森林公社もそうですし、レザンホール、文化振興事業団もそうですし、業務法定書というか、会計規定の中で一般競争入札になっているんです。全部は。いわゆる、一般財団法人のその会計規定のマニュアルみたいなものに、一般競争入札でやりなさいとこういうふうに書かれているもので、みんな一般競争入札でやっていると、こういうことですので、それを去年でしたか、ことしの3月の議会でお答えしたとおり、その規定にかかわらず、市と同等の入札をそれぞれの組織でやってくださいよという指導をいたしました。ですから、市と同じような方法の入札規定を使ってやると、こういうことになると。

〇委員長 若干、変わるかもしれないということだね。準じてですね。わかりました。きょうは時間ないので、この辺で。

ほかにありますか。

それでは、10分間休憩をします。

午後3時12分 休憩

午後3時19分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○森林課長 冒頭、先ほど丸山委員から提出を求められました鳥獣被害、農作物の被害状況の一覧表の資料を御用意いたしました。ごらんのように、平成29年度全体で100万円余でありまして、獣種別に被害をまとめてございます。なお、被害額につきましては、みまもりサルレンジャー等の方の日誌等から集計したものでございます。以上です。

○委員長 これについては、よろしいですか。ほかに。

○農業委員会事務局長 丸山委員から質問がありました県内の女性委員の状況ですが、農業委員につきましては

新制度と旧制度がありますが合計で1,125名、うち158名が女性の農業委員であります。今回から新設されました農地利用最適化推進委員につきましては現在352名いらっしゃいますが、うち6名が女性農業委員ということで、合計しますと1,477名の農業委員と農地利用最適化推進委員でありますが、女性につきましては164人ということで約11%となっております。ちなみに、女性農業委員は14%、農地利用最適化推進委員につきましては2%弱という形です。

それと、補足で説明させていただきますが、農業者年金の関係ですが、平成29年度の決算時の会員数が345名ということで、先ほど御報告をさせていただきました。平成28年度時の決算時の会員数が364名ということで、1年間で約19名減っているということであります。新規加入の活動の状況ですが、これにつきましては、長野県農業会議のほうから、平成30年度から3年間の加入目標は11名ということで指示がきていまして、今年度、農業委員会とJAとの協力のもと、新規で加入された方は2名ということで、今後11名の加入に向けて取り組んでいきたいというように考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長 それでは、引き続き、審査を続行いたします。 8 款土木費を議題といたします。説明を求めます。 座ってください。

○**観光課長** それでは、着座でお願いしたいと思います。

決算書188ページ、189ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、主なもの につきまして御説明させていただきます。

189ページ、備考欄をごらんください。4つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1,731万2,400円でございます。決算説明資料は88ページ、委託明細につきましては55ページとなっております。1つ目の黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料1,180万4,400円でございますが、内訳といたしましては、基盤地図修正業務委託料999万円、また、建設事業部GIS保守業務委託料181万4,400円でございます。次の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料550万8,000円でございますが、道路台帳の適切な管理を行ったものでございます。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費670万2,120円。主なものといたしまして、2つ目の長野県有料道路通行券購入費251万9,400円でございます。1枚おめくりをいただきまして、190ページ、191ページをごらんください。1つ目の黒ポツ、県道路整備期成同盟会負担金から、その下につきましては各種同盟会の負担金でございます。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業でございます。1億222万8,187円でございますが、各地区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の整備を行ったものでございます。決算説明資料につきましては、88ページでございます。7番目の黒ポツ、清掃委託料528万8,239円でございますが、シルバー人材センター業者への道路清掃作業を実施したものでございます。その下の黒ポツ、街路樹せん定等委託料1,122万561円でございますが、街路樹の剪定、市道の路肩の草刈りを行ったものでございます。

ページをおめくりいただきまして、192、193ページをお願いしたいと思います。1つ目の黒ポツ、市道維持補修作業委託料641万1,960円につきましては、雨水ポンプの保守管理、それと塩嶺高原別荘地内の

維持管理と市内の道路パトロール、穴埋めでございますが、それにつきましては、塩尻市建設業会へ委託したものでございます。その下の黒ポツ、重機借上料1,078万1,964円でございますが、こちらは雨水浸透ます、道路側溝の清掃を行ったものでございます。その下の黒ポツ、LED照明使用料420万2,928円でございますが、こちらは平成28年度、街路灯のLED化を行いました道路照明等のリース料でございます。その下の黒ポツ、維持改良工事4,482万2,160円につきましては、維持改良工事といたしまして48カ所を実施させていただきました。工事明細書12ページから15ページでございます。その下、黒ポツ、補修用資材1,015万9,390円でございますが、砕石等の補修用資材と舗装補修用の合材を購入したものでございます。

次の白丸、除雪対策事業1億7,657万9,619円となっております。4つ目の黒ポツ、除雪作業委託料9,696万6,760円につきましては、市内35業者への除雪の作業、それと凍結防止剤の散布といたしまして29社が行いました作業委託でございます。その下の重機借上料3,471万5,736円につきましては、待機料でございます。次の黒ポツ、補修用資材3,490万2,900円につきましては、塩カル等凍結防止剤を購入したものでございます。その下の黒ポツ、備品購入費134万1,360円につきましては、凍結防止剤の散布機を1機購入させていただいたものでございます。一番下の黒ポツ、除雪協力助成金728万9,850円につきましては、除雪に協力していただきました実績に応じて、区に交付させていただいた金額でございます。

次の白丸、道路維持補修事業3,194万6,534円。こちらにつきましては、決算説明資料の89ページをごらんください。2つ目の黒ポツ、維持応急工事51カ所3,183万8,534円でございますが、緊急で 危険箇所の工事を行ったものでございます。工事明細書15ページから19ページとなってございます。

次の白丸、交通安全施設整備事業2,388万6,360円。こちらにつきましては、決算説明資料89ページ、工事費明細19ページから22ページとなっております。交通安全施設整備事業といたしまして、カーブミラー、ガードレールなど、安全施設18カ所、また通学路安全対策工事といたしまして13カ所の工事を実施し、交通安全対策の推進を行いました。

次の白丸、排水路整備事業499万9,320円ですが、決算説明資料は89ページでございます。1つ目の 黒ポツ、排水路整備工事4カ所でございますが、降雨時の良好な排水を確保するため、排水路整備を実施させて いただいたものでございます。工事場所につきましては、工事費明細書22ページでございます。

続きまして、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、生活道路整備事業1億1,761万1,037円でございますが、決算説明資料につきましては90ページでございます。この事業につきましては、補助事業、起債事業、市単独事業、合わせての形となってございます。内訳といたしましては、委託料として不動産鑑定、測量調査設計、工事委託、文筆測量でございます。合わせて、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費で構成されてございます。委託明細につきましては56ページ。工事明細につきましては22ページから27ページとなっております。主なものにつきまして、説明をさせていただきます。2つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料1,346万7,600円でございますが、観音寺跨線人道橋橋梁予備設計として972万円、また楢川診療所排水整備測量設計ということで374万7,600円でございます。その下の工事委託料99万2,705円でございますが、奈良井の踏切新設工事をJR東海に委託したものでございまして、こちらにつきましては、本年度分として1月15日に契約をさせていただき、内容はJR東海の内部事務費ということで御支払をさせていただいたも

のでございます。そこから5つ目の黒ポツ、市道新設改良工事9,760万680円でございますが、こちらにつきましては、舗装工、道路改良等、生活道路54カ所の整備工事を実施させていただいたものでございます。その下の用地取得費でございます。207万8,101円です。7路線、309.85平米を取得させていただきました。1枚おめくりいただきまして、194、195ページに合わせた詳細の平米数、単価を記載させていただいてございます。194、195ページの1つ目の黒ポツ、支障物件移転補償費95万6,903円でございますが、1路線、3件でございます。

続きまして、次の白丸、幹線道路整備事業5,851万9,440円。決算説明資料90ページ。こちらも補助事業、起債事業、市単独、合わせての決算となっております。1つ目の測量設計調査委託料632万6,640円につきましては、緑ヶ丘の南の交差点測量、こちら平面測量でございます。合わせて、設計48万9,240円でございます。また歯科大東交差点の予備設計としまして199万8,000円。また高校北通線右折レーンの設置設計といたしまして、こちら実施設計ということでございますが、334万8,000円でございます。委託明細書56ページ、57ページに記載をしてございます。次の黒ポツ、市道新設改良工事1,646万800円でございますが、こちらは市道上り側道南熊井長畝線と市道野村大門線の工事を行ったものでございます。工事明細書27ページとなっております。またその下の黒ポツ、用地取得費でございますが、こちら野村大門線、通称高原通におきまして、隣接する土地においての開発が見込まれたため、当面、退避所として用地取得をさせていただいたものでございます。またその下の九里巾交差点改良事業につきましては、現在、長野国道で事業を行っております九里巾交差点改良事業の用地として先行取得しまして、市として塩尻市土地開発公社により先行取得していただいた土地を、市で、ここで買い戻しさせていただいたというものでございます。

続きまして、次の白丸、歩道整備事業8,081万4,453円です。決算説明資料につきましては91ページでございます。国庫補助の社会資本整備交付金事業で、塩尻町の交差点、八幡池東線、君石野村線、西条線、下西条町区線に取り組みをさせていただいたものでございます。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料912万6,000円でございますが、塩尻町の交差点予備設計、八幡池東線測量設計の委託を行ったものでございます。委託明細は57ページでございます。3つ目の黒ポツ、市道新設改良工事5,799万5,800円でございますが、市道西条線ほかを行ったものでございます。西条線につきましては、昨年11月末をもちまして竣工となっております。工事明細書27ページ、28ページでございます。次の黒ポツ、用地取得費275万3,362円。こちら、3路線60.86平米を購入したものでございます。次の黒ポツ、支障物件移転補償費1,043万9,291円。こちら、3路線の6件を行ったものでございます。

その下の白丸、道路施設長寿命化改修事業6,396万5,905円。こちらは、決算説明資料91ページでお願いをしたいと思います。橋梁の長寿命化事業を実施しまして、舗装も含めた道路施設の維持管理に努めさせていただいたものでございます。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料4,197万7,105円。道路跨道橋として5橋、JR橋3橋、トンネル3カ所の点検業務を行わさせていただいたものでございます。委託明細につきましては57ページ、58ページでございます。2つ目の黒ポツ、市道新設改良工事2,198万8,800円につきましては、2路線の道路施設長寿命化改修事業を行いました。工事明細書につきましては28ページでございます。南熊井郷原線、東山山麓線でございます。

次に、繰越事業といたしまして、白丸、歩道整備事業(繰越)1,504万5,117円でございますが、1

つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料237万9,600円ですが、下西条町区線の補償調査関係2件と、土質調査を行ったものでございます。委託明細につきましては58ページ。次の用地取得費461万2,486円ですが、君石野村線、西条線の2路線、256.68平米を取得させていただいたものでございます。

1枚おめくりください。196ページ、197ページでございます。1つ目の黒ポツ、支障物件移転補償費803万5,031円でございますが、3路線5件の部件移転補償を行ったものでございます。

続きまして、次の白丸、道路施設長寿命化改修事業、こちらも繰越でございますが、2,815万5,000円。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料1,366万2,000円でございます。こちら、日出塩の跨線橋の補修詳細設計業務委託と、えびの子大橋、ほか2橋の定期点検を行ったものでございます。委託明細につきましては58ページでございます。次の黒ポツ、市道新設改良工事1,449万3,000円につきましては、広丘中央陸橋の橋梁修繕工事を行ったものでございます。

○都市計画課長 着座で失礼させていただきます。

続きまして、4目街なみ環境整備事業をお願いします。決算書備考欄の白丸、街なみ環境整備事業4,851万1,771円は、重要伝統的建造物保存地区にふさわしい木曽平沢の街なみの景観整備を行ったもので、平成23年度から着手し、昨年度までの7年間で事業が完了しております。主な内容として3つ目のポツ、街なみ環境整備工事4,849万2,000円は、工事請負費等明細書31ページのとおり、東町裏線ほか、道路美装化工事、小公園建設工事、東町裏線排水路整備工事の3工事を行ったものであります。また、事業の財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び過疎対策事業債が主な財源となっております。

次に、その下の白丸、街なみ環境整備事業繰越4,246万2,800円は、平成28年度に発注しました木 曽平沢駅前公園の公園工事の一部を、平成29年度に予算を繰り越して工事を行ったものであります。詳細につ きましては工事請負明細書の31ページ、記載のとおりでございます。私からは以上です。

○観光課長 それでは、3項河川費1目河川維持費をお願いしたいと思います。2つ目の白丸、河川改修事業225万7,200円でございますが、河川応急1カ所、河川改修2カ所、計3カ所の工事を行いました。工事明細につきましては28ページとなっております。

次の白丸、河川維持諸経費231万711円でございますが、2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料112万5,980円は、主に奈良井川河川公園リバーサイド堅石の管理委託料でございます。2つ下の黒ポツ、河川環境整備工事99万9,000円は、河川の河床、護岸等の整備を1件行ったものでございます。工事明細書29ページとなっております。土木費は以上でございます。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。工事請負等明細書につきましては60ページをごらんください。2つ目の白丸、都市計画総務事務所経費1,521万7,591円の主な内容ですが、1つ目のポツ、都市計画審議会委員報酬14人分、13万650円は、都市計画審議会を3回開催した経費であります。ページをおめくりいただきまして、198、199ページをごらんください。上から4つ目のポツ、都市計画変更資料作成業務委託料253万8,000円は、工事請負費等明細書60ページに記載のとおり、区域マスタープラン原案作成業務として、長野県が策定しますまちづくりの指針となる区域マスタープランの変更に当たり、本市の今後の人口及び産業の動向を推計し、市街化区域に含めることが可能なフレームを算出するために必要な業務を委託したものでございます。次にその下のポツ、都市計画基礎調査業務委託料

648万円は、都市計画法6条に基づいて行う調査で、都市の人口、産業、土地利用、交通などの連携及び将来の見通しを、おおむね5年ごとに行っている基礎調査を行った委託業務でございます。次にその下のポツ、都市計画図等印刷業務委託料168万4,800円は、平成28年度に広丘野村で区域区分の見直しを行ったため、都市計画図の修正及び印刷を行ったものでございます。

次の白丸、都市緑化推進事業260万4,536円の主な内容ですが、2つ目のポツ、開発緑地整備委託料107万280円は、市内の開発緑地4カ所の支障木の伐採及び緑地の整地等を行ったものでございます。次にその下のポツ、危険遊具改修等工事72万9,000円は、平成24、25年度に市内の開発緑地にあります遊具の危険度調査を実施し、危険遊具について順次改修を行っているもので、平成29年度は堀ノ内、広丘野村、広丘吉田の開発緑地にあります滑り台、鉄棒などの遊具改修を行ったものでございます。次にその下のポツ、苗木代45万5,176円は、塩尻市緑のまちづくり事業助成要綱に基づき、出生記念樹55件、新築記念樹99件など苗木の交付を行ったものでございます。

次の白丸、立地適正化計画策定事業581万400円は、決算説明資料92ページにありますとおり、第五次 総合計画の中期戦略に掲げますコンパクトシティ化の推進等による居住環境の整備を進めるため、立地適正化計 画の策定業務を委託したものでございます。工事請負等明細書60ページに詳細は記載してございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業794万806円は、決算説明資料93ページ上段にありますとおり、平成31年度に長野県と中信4市、松本、大町、塩尻、安曇野市及び都市緑化推進機構が主催し、松本広域公園で開催を予定しています全国都市緑化信州フェアについて実行委員会を中心に開催に向け準備を進めているところでございます。主な内容としまして、その下のポツ、緑化フェア開催負担金794万806円は、実行委員会で進める事業に対し、実行委員会の負担として690万7,172円、基本計画策定負担金として103万3,634円をそれぞれ支出したものでございます。

次に、2目公園管理費についてお願いいたします。決算説明資料93ページ、工事請負費等明細書につきましては30ページをごらんください。1つ目の白丸、公園等管理諸経費6,554万8,651円は、市内37カ所の公園について安全に安心して利用できるよう公園の整備及び維持管理を行った経費でございます。主な内容につきまして、一番下のポツ、公園管理委託料2,019万5,488円は、ページをおめくりいただきまして、200ページ、201ページをごらんください。1行目から7行目までのとおり、街区公園の除草、清掃、小坂田公園の有料公園施設の管理業務など9業務をそれぞれシルバー人材センター等へ委託したものでございます。次のポツ、公園高木せん定等委託料351万6,480円は、その下に記載のとおり、一本木公園、長者原公園、原中央公園、小坂田公園等の支障木の伐採等、13業務を委託したものでございます。次にその下のポツ、公園設備点検委託料715万6,296円は、その下に記載のとおり、小坂田公園のバターゴルフ場の芝管理、レストラン棟のトイレの清掃、遊具の保守点検、受電施設等の法定点検等についての10業務を委託したものでございます。次に下から3つ目のポツ、公園整備工事668万5,200円につきましては、工事請負費等明細書30ページのとおり、小坂田公園レストラン棟の便器を一部和式から様式に改修した工事費96万1,200円及び中部保安協会の点検時に指摘されました高圧受電設備の改修工事572万4,000円をそれぞれ行ったものでございます。次に一番下のポツ、備品購入費216万1,000円は、その下に記載のとおり、老朽化したゴーカート、バッテリーカー、それぞれ1台ずつ更新をしたものでございます。

なお、小坂田公園につきましては、決算説明資料93ページ下段のとおりサウンディング調査を行っておりますので、お配りしてあります資料で御説明をさせていただきます。お配りしてあります資料につきましては、この4月27日にホームページで公表したものをお配りしてございます。

内容につきましては、小坂田公園のプール跡地の利活用を中心に、公園全体で最大限利活用できる方法を検討するために、民間事業者のノウハウやアイデア、民間活力導入の可能性を探り、小坂田公園の市場性を把握する目的で民間事業者と対話を実施したものでございます。事前説明会には参加団体10者が来ておりましたが、実際行いました対話につきましては参加団体5者ということで対話を実施しております。

対話の概要につきましては、3番に記載のとおり、実施したい事業の概要やアイデア、以下5点について対話を実施しております。提案のありました対話の内容につきましては、そこから下に記載してございます、プール跡地の利活用方法として、自然公園、キャンプ場ほか記載のとおりの提案がございました。既存施設の利活用方法としては、配置位置の検討、多目的運動場の芝生化などの提案がございました。事業スキームにつきましては、指定管理者制度、設置管理許可制度、公募設置管理制度(P-PFI)の提案がございました。次に、各事業スキームの提案におきましては、公園管理費を補い、かつ将来的に収益性を望める提案はございませんでした。今後も現状を維持する市費の投入が不可欠との意見が大半を占めていた状況でございます。各提案に基づいた概略スケジュールの提案もいただいております。

裏面にいっていただきまして、まとめという形で出しているのですけれども、既存施設のポテンシャルを生かし、小坂田公園の新たな顔となりうる施設整備など、市民や来外者が興味を持って来園していただける提案があった一方で、長期安定的に運営できる事業スキームの選定や実現性、維持管理など、多面的に検討すべき課題も多くあったことから、以降、担当課で検討を進めてまいりました。現在、おおむね担当課での方向性がまとまりまして、来月以降、庁内の調整に入ってまいりたいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書200、201ページにお戻りいただきまして、3目社会資本整備総合交付金事業をお願いいたします。合わせて決算説明資料94ページ、工事請負費等明細書30ページをごらんください。2つ目の白丸、都市計画道路整備事業(繰越)1億6,941万5,894円は、都市計画道路、広丘西通線原新田地区及び広丘東通線野村地区、高出地区についての2工区について平成28年度の予算を繰り越して工事を行ったものです。それぞれの詳細につきましては、工事請負費明細書に記載のとおり、西通線は延長90メートル、東通線は3工区合計で605メーターの道路工事を行いました。

次に、4目駅施設維持費をお願いいたします。合わせて工事請負費等明細書60ページをごらんください。自 丸、駅舎等維持管理諸経費854万7,300円の概要につきましては、広丘駅の自由通路の維持管理及び塩尻 駅のエレベーターの維持管理を行った経費でございます。ページをおめくりいただき、202、203ページを ごらんください。2つ目のポツ、清掃委託料163万1,008円は、その下に記載のとおり、広丘駅東西自由 通路等清掃業務及び塩尻駅のエレベーター内の清掃業務などを委託したものでございます。次に4つ目のポツ、 エレベーター保守点検委託料220万3,200円につきましては、塩尻駅及び広丘駅のエレベーターについて 法定点検及び保守点検を委託したものでございます。なお、詳細につきましては、工事請負費等明細書に記載の とおりでございます。私からは以上です。

○建築住宅課長 続きまして、5目建築指導費、1つ目の白丸、建築確認等事務諸経費について御説明します。

着座にて失礼いたします。75万9,101円につきましては、建築基準法の規定に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。建築確認51件、完了検査45件、長期優良住宅認定47件等を行ったものでございます。

次の白丸、耐震対策等事業938万3,110円につきましては、決算説明資料の94ページを合わせてごらんください。5つ目の黒ポツ、耐震補強事業補助金481万7,000円でございますが、木造住宅耐震改修工事6件につきまして、社会資本整備総合交付金の対象事業として補助金を交付したものと、倒壊等のおそれのあるブロック塀等の撤去工事4件に補助金を交付したものでございます。以上です。

○都市計画課長 続きまして、6目下水道事業費をお願いします。白丸、下水道事業会計繰出金8億5,000 万円は総務省基準により一般会計から下水道事業会計へ繰り出しを行ったものでございます。

次に、7目市街地活性化事業費をお願いします。1つ目の白丸、まちなか環境整備事業170万1,000円は、すぐ下のポツ、空間デザイン負担金が主なもので、しおじり街元気カンパニーが行ったガイドラインの策定にかかる経費の3分の2を負担して支出したものです。ガイドラインは平成27年から平成29年度までの3カ年で作成し、なからで始まるまちづくり、と題した景観デザインのガイドラインが完成しております。ガイドラインにつきましては、今後ホームページで公表をする予定となっております。

次に、備考欄の白丸、市街地活性化事業91万3,374円は、主にまちづくり推進課の計上経費でございます。下から4つ目のポツ、交通量調査委託料14万7,840円は、中心市街地の4カ所と、広丘駅周辺の3カ 所の歩行者、自転車の交通量調査を年2回、継続的に実施しているもので、シルバー人材センターへ委託したも のでございます。

次に、備考欄の白丸、ウイングロードの管理事業5,076万915円は、市が建物の約75%を所有していますウイングロードビルの管理運営を行う経費で、具体的には商業ビルとしての運営及び建物や設備関係の維持管理を振興公社へ委託しているものです。主な内容としまして、すぐ下のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円は、管理運営費として振興公社へ委託しているものです。次に、その下のポツ、割賦負担金1,959万915円は、平成22年に市がイトーヨーカドーから土地建物を買い受けた際、市が振興公社に委託して行った施設の大規模改修工事費及び平成29年度に実施した空調設備の改修工事費について、10年分割で負担金として振興公社に支払っているものでございます。次に4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金2,100万円は、建物を管理する振興公社が行っているウイングロードの修繕工事や改修工事に対し負担金を支払っているもので、平成29年度は特定建築物等定期調査に基づく外壁劣化調査及び診断工事、誘導灯設備改修工事、重量シャッター修理工事など、小破修理などを含めて合計29の工事を行っておるところでございます。

次に、備考欄の白丸、広丘駅東口駐車場事業340万295円は、平成27年4月に供用開始しました広丘駅 東口に設置していますパーク&ライド駐車場の維持管理費に要する費用でございます。ページをおめくりいただき、204、205ページをごらんください。主な内容として、4つ目のポツ、駐車場管理業務委託料270万円は、駐車場使用料金の集金や24時間体制で行っている駐車場のトラブル対応など、駐車場の管理を委託しているものでございます。委託の詳細につきましては、工事請負明細書の61ページに記載のとおりでございます。 駐車場の利用状況等につきましては、有料駐車が年間2万6,288台、無料駐車が年間4,455台の合計3万743台となっており、平成28年対比で105%となっております。また参考までに、使用料収入につきま しては、広丘駅東口駐車場使用料ということで決算書26、27ページに、781万9,700円となっております。

次に、備考欄白丸、北部地域拠点整備事業4億9,951万6,354円をお願いします。主な内容について、 1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬4万3,550円は、愛称募集にかかる募集要領及び実施設計に 関する内容について検討委員会を2回開催した経費でございます。次に3つ目のポツ、測量設計業務委託料5, 292万円の詳細につきましては、その下、建物補償算定業務委託料378万円は補助事業の執行上必要な補償 単価の入れかえを行ったものです。次にその下、実施設計業務委託4,914万円は、建物の実施設計、工事費 の積算及び工事発注までの必要な手続きを委託した費用でございます。委託業務の詳細については、工事請負明 細61ページに記載のとおりでございます。次にその下のポツ、市産材活用業務委託料466万6、880円は、 北部交流センターで市産材を活用するために行った業務でございます。それぞれ委託業務の詳細につきましては、 工事請負明細書61ページに記載のとおり、市産材活用業務委託料(その1)33万1,560円は、市有林で 切り出す材を製材業者まで運ぶための運搬を松本広域森林組合に委託したものです。市産材活用業務委託(その 2) 63万920円は、製材所で原木をラミナに加工する業務を齋藤木材へ委託したものでございます。 (その 3) の業務につきましては、370万4,400円は、市内の山から切り出したカラ松材の原木が調達できたた め、その材の購入費とラミナ加工をする業務を征矢野建材へ委託したものでございます。次に、下から3つ目の ポツ、北部地域拠点施設整備工事1,671万8,400円は、広丘支所を解体した工事費です。詳細につきま しては、請負明細書31ページに記載のとおりでございます。次にその下のポツ、用地取得費1億5,120万 7,700円は、所有者7名から17筆、合計3,078.67平米の土地を取得した費用でございます。次に その下のポツ、支障物件移転補償費2億7,274万1,884円は、関係者の工場を含む建物移転及び工作物 等の移転補償費を支払ったものでございます。

次に、8目区画整理事業費をお願いいたします。合わせて決算説明資料95ページをごらんください。備考欄白丸、区画整理事業2,941万941円は、13.7ヘクタールの塩尻駅土地区画整理事業を推進するための経費でございます。主な内容について、3つ目のポツ、区画整理事業補助金2,938万円は塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づき、雨水調整池2,313.46平米の用地費の10分の5を負担金として支出したものでございます。

次に、備考欄白丸、土地利用促進事業3,988万4,185円は、広丘野村の角前工業団地南側に計画しております野村桔梗ヶ原地区の区画整理事業を推進するための経費です。主な内容について、3つ目のポツ、区画整理事業計画策定業務委託料3,985万2,000円は、塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づき、組合設立及び事業認可までに必要な業務を委託したものでありまして、工事請負明細書61ページに記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

○建築住宅課長 続きまして、5項住宅費1目市営住宅管理費、2つ目の白丸、市営住宅管理事務所経費1,126万6,157円につきましては、市内の市営住宅等18団地558戸の管理運営にかかる費用です。一番下の黒ポツ、建物購入費882万4,715円につきましては、みどりが丘雇用促進住宅団地2棟80戸について平成22年11月に締結した当時の独立行政法人雇用・能力開発機構との売買契約に基づき、9年の年賦払いの前からの支払い分です。

次のページをお願いします。206、207ページの1つ目の白丸、市営住宅管理維持補修費5,584万5 15円につきましては、2つ目の黒ポツ、特定公共賃貸住宅等指定管理委託料から、4つ目の黒ポツ、市営住宅 管理代行業につきましては、市内の市営住宅等の管理運営について、長野県住宅供給公社へ指定管理委託料と市 営住宅等の補修委託、また管理代行の委託を行ったものでございます。一番下の黒ポツの長寿命化計画作成委託 料567万円につきましては、平成28年度に改定された公営住宅等長寿命化計画策定指針により、塩尻市公営 住宅等長寿命化計画に見直しが必要となり、業務委託したものでございます。

次に、市営住宅に関連しまして決算説明書の19ページをお開きください。15、市営住宅等使用料収納状況について説明させていただきます。歳入にはなりますが、決算書につきましては26ページ、27ページの中段、4節市営住宅使用料になります。決算書の説明資料19ページの一番上の(1)市営住宅使用料から、一番下の(5)雇用促進住宅使用料まで、公的住宅の種別ごとに平成29年度における収納額と未納額の総額と収納率をあらわしたものでございます。それぞれ(1)から(5)までの表の一番上の行に、平成29年度までの収納状況の総計を出しており、その下に内訳として、平成29年度の現年度分と過年度分の収納状況をそれぞれ算出しております。なお、表の一番右側の列が収納率となっております。前年度と比較しますと、市営住宅使用料の過年度分と特定公共賃貸住宅使用料の現年度分の収納率は落ちていますが、全体としては収納率が上がっている状況となっております。なお、平成30年3月議会において議決いただいた、訴えの提起1件につきましては、現在、裁判所において手続きを行っており、近々判決がおりる状況になっております。引き続き、セーフティーネットとしての市営住宅の意義を鑑みつつ、公平性の確保がはかられるよう収納率の向上に務めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

- ○農村整備担当課長 11款災害復旧費のほうに入ってよろしいですか。
- ○委員長 お願いします。
- 〇農村整備担当課長 決算書のページが飛びます。262、263ページになります。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費になります。工事請負費等明細書は9ページになります。よろしくお願いいたします。1つ目の白丸、市単農業施設災害復旧費50万4,360円になります。重機借上料2万3,760円は、10月台風によって東山の農道に倒木がありまして、その除去のための4トンユニックの借上料になります。復旧工事は2カ所行っております。8月のゲリラ豪雨で岩垂の排水路であふれてのり肩が崩れたためののり面復旧工事、10月台風による倒木で北小野勝弦のため池のフェンスのほうが潰れまして、そのフェンスの復旧工事を行っております。私からは以上です。

○森林課長 続きまして、2目の市単林業施設災害復旧費であります。一番下の白丸の市単林業施設災害復旧費801万3,000円余でありまして、工事請負等明細書は10ページであります。これは平成29年10月の台風21号による被害対応でありまして、作業道3路線等の復旧工事にかかわるものであります。なお、林道大沢線の橋梁のつけかえにつきましては、本年度繰り越しになっておりまして、それは繰越明許費の494万円余になっております。

おめくりいただきまして、3目の林業施設災害復旧費であります。49万6,800円余でありまして、同じく台風21号にかかわる災害であります。国庫補助分でございまして、宗賀の林道の大沢線にかかわるものであります。10月の災害でありますので、平成29年度中は設計委託のみということでありまして、工事は平成3

0年度に繰り越してございます。それが左側の繰越明許費合計 85352,000円という内容でございます。以上です。

○観光課長 それでは、引き続きまして、その下、2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費でございます。1つ目の白丸、市単土木施設災害復旧費2,662万3,188円でございます。1つ目の黒ポツ、清掃委託料につきましては、路面清掃を行ったものでございます。2つ目の黒ポツ、支障木伐採等委託料につきましては、支障木になっております倒木等の処理を行ったものでございます。また3つ目の黒ポツ、重機借上料につきましては、土砂撤去を行わさせていただいたものでございます。最後の黒ポツ、災害復旧工事4カ所でございますが、こちらにつきましては、市道高ボッチ線の路面復旧工事等を行ったものでございます。なお、工事につきましては、工事請負明細書29ページに記載をさせていただいてございます。私からは以上です。

○都市計画課長 3項都市計画施設災害復旧費1目市単都市計画災害復旧費をお願いします。白丸、市単都市計画施設災害復旧費125万3,880円の主な内容について、1つ目のポツ、支障木伐採等委託料49万7,880円は10月23日の台風によりまして、小坂田公園のプール側の敷地内にあります木が倒れまして、隣接する敷地の倉庫を壊したため、その復旧を行った経費でございます。その下のポツ、災害復旧工事75万6,000円は、小坂田公園グラウンドの南側のパーゴラの屋根が壊れたため、復旧工事を行ったものでございます。工事の詳細につきましては、工事請負費等明細書30ページに記載のとおりでございます。

以上、8款土木費及び11款災害復旧費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- **○委員長** ありがとうございました。それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。
- ○丸山寿子委員 199ページからの公園等管理諸経費ですが、広丘の北部公園はここの中に入っているわけで しょうか。
- **○都市計画課長** 北部公園の管理費も、このところに入っております。
- ○丸山寿子委員 その北部公園の水辺のところですが、そこの管理は、今どのくらいお金がかかっているのか、 お願いします。
- ○都市計画課長 あそこの部分についての清掃部分につきましては、201ページにございます。一番下の部分で高圧洗浄機1点という形で、うちの臨時作業員の方がこの高圧洗浄機を利用しまして掃除をしている状況です。水については、ポンプを使って流しておりますので、その電気量等につきましては、詳細は出ませんので、全体の管理がどのくらいかかっているかという部分については、大変申しわけございませんけれど、電気量の部分は算定ができないということで御理解願いたいと思います。
- ○丸山寿子委員 算定はともかくとしまして、北部公園の水場のところを、清掃とかがきちんとできていれば、かなり使い勝手がよくて、親しまれる場所なのですが、どうしてもそこのところが、なかなか清掃が行き届かない部分があるというように、かつて聞いたことがあります。それと、保育園が近いですけど、そこの先生方が使うときに、少し掃除をしてくださったことがあったのか、子育てのほうの会議で出たことなのですが、市のプールをやめたので、小さい子供が、やっぱり水場で遊ぶということで、いろいろ御意見、出ているわけなんですけど、新体育館のほうでも噴水をつくるというような意見もあって、やっぱり水に対する要望ってあって、新体育館のほうでも、ああいうせせらぎが欲しいという声もあったのですが、やはり冬は塩尻だと凍ってしまうので、

体育館のほうには無理としても、既存のところを手入れをするということで、小さい子供の家庭とかに、すごく活用していただければ、気に入って使われているところですので、そういったところに人件費なり、手を入れたりしていただきたいというふうに思うのですが、その点についてどうですか。

○都市計画課長 管理につきましては、常にパトロールを実施しまして、水路の清掃等を月に3回程度行っている状況です。実は、松本の芳川公園なんかは水道水を使っておりまして、水路が余り汚れないといったようなことなのですけれども、北部公園につきましては、川から水を引っ張ってきている状況ですので、どうしてもコケ等がつきやすい状況でございます。そうしたことから、一概には言えないのですけれども、そういった部分を考えながら、より安全に使っていただくような形で維持管理をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○丸山寿子委員 きのうの本会議のプールの質問でも、実際プールってあっても、1カ月くらいというようなお話もありました。塩尻のプールは、おむつをしているような子供も使えるということで、すごく人気があったということと、どうしても芳川の公園などと比べられたりとか、塩尻は公園が少ないとか、そういう話がどうしても、いつもそういう意見が出てくるんですね。なので、そこには力を入れていただきたい。プールを維持していくお金のことと比べたらば、そこに管理をぜひしていただきたいので、お願いをしたいと思います。

それと、もう1点。小坂田公園については、サウンディング型ということで調査をしているので、今、何とも言えない点もあるかもしれないのですが、あそこも水場がありまして、滑り台のようになっている坂のところとか、芝生と、そこと、遊具と、それから水場のところも、やはり、遊びに行く人にとっては、結構いい場所で、木陰もあるし、そこも、そういう子供が遊べる場としては、きちんときれいにして、使いやすくしていただくということがプールをやめた以上、ぜひお願いしたいと思うのですけれど、それも合わせて、その両方について、御答弁をお願いしたいと思います。

○都市計画課長 丸山委員がおっしゃるとおりでして、非常に、特にことしの夏なんかは暑くて、水が親しまれるといった状況がございます。私も子供が小さいころは、よく芳川公園に連れていって、子供を遊ばせたといったこともございますので、まずもって塩尻市には北部公園、小坂田公園という立派な公園がございますので、どういった形か検討をこれからいたしまして、きちんと市民が使える、安心安全に使えるといったところを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸山寿子委員 ぜひ、しっかり、よろしくお願いします。

あとこれ、名前が聞いたことがあるようなないような、201ページの上から2番目のところで、水辺のふる さとふれあい公園っていうのは、これはどこのことでしたでしょうか。

- ○都市計画課長 係長のほうからお答えさせていただきます。
- ○整備係長 水辺のふるさとふれあい公園っていう御質問ですけれども、楢川の木曽の大橋がかかっている奈良 井川の左岸側の公園になります。そちらをこのような呼び方で呼んでおります。
- ○丸山寿子委員 そこは近くまで余り行ったことがないのですが、大人でないと、余り子供が遊ぶようなところではない感じでしたか。
- ○整備係長 大人以外、子供でも素足になって、足を入れて遊べる、そういう水辺の空間もございますし、その 隣には、広く芝の生えた遊べる空間もあります。

- ○丸山寿子委員 それでは、そういったところも、しっかりピーアールもしていただいて、そういった遊べる、 子供でも安心なところがありますということをピーアールもしていただきたいというように思います。
- **○委員長** 要望でよろしいですか。ありがとうございます。ほかに。
- ○永井泰仁委員 193ページの、楢川の観音寺の人道橋です。この予備設計、972万円が計上されていますが、これはJRの上を横断しているということで、相当な経費もかかると思うのですが、これは予備設計ということでありますが、これもまた、やり直すなり、施工するとすれば、どのくらいかかるか、おおよその検討はついていますか。全くの、まだ現状把握だけですか。
- ○建設課長 担当課長のほうから説明させていただきます。
- **〇維持係長** 昨年度、外部設計を出させていただきまして、今年度、現在、詳細設計についてJR東海のコンサルのほうに発注をしているところでございます。それでまた協議をしながら、人道橋の工事費等を算定してまいりたいと、このように考えております。
- ○永井泰仁委員 これは普通のところと条件が違うし、これから工事の施工方法についても、安全対策を含めて やるとすれば、かなりな金額になると思いますが、これはまだ具体的な数値は出ないにしても、かなりの金額に なるか、その辺の感触的なようなことはどうですか、技術的に。
- **○建設課長** 今、係長のほうでもお話をさせていただきました。今現在、検討している構造的なものにつきましては、幅員が2メートルの歩道橋という形になっております。全体延長が20メートル強というような状況で、何分にもJR東海の上を走るということで、金額的にもJR東海への委託での工事発注という形になってくると思います。御存知のとおり、JR関係につきましては、多額の費用、委託料という形になってきますので、通常の橋梁よりは高額な形になってくると思っております。1億円以上はかかるものと考えております。詳細設計の中で、そこら辺についても十分詰めていきたいとは思っておりますが、そんな状況で済みませんです。
- ○柴田博委員 201ページの真ん中当たりの、小坂田公園レストラン棟のトイレ改修工事ですけれども、改修した後の洋式トイレの比率等についてわかったら教えてください。
- ○都市計画課長 担当の係長のほうで御説明いたします。

ただいま、数字、ありませんので、後ほど答弁させていただくことでよろしいでしょうか。

- 〇柴田博委員 お願いします。
- ○委員長 ほかに。
- **〇柴田博委員** 189ページの下のほうの、長野県有料道路通行券購入費251万円くらいあるのですけど、これは市民の皆さんに買ってもらうための通行券を市がまとめて購入したという、そういうことですか。
- **○建設課長** そのとおりでございます。こちらにつきましては、三才山、新和田、平井寺等の回数券を購入しま して、それを所有者につきましては、半額という形で購入していただいているものでございます。
- ○柴田博委員 歳入のほうに、その販売が雑入という形で202万円くらい入っているのですけれども、これは この251万円で買ったうちの202万円ということなのですか。
- ○建設課長 そのとおりでございます。
- ○柴田博委員 半額で買ってもらうとすると、数量的にそれで数は合うのでしょうか。
- ○建設課長 その関係につきましては、負担割合につきまして最初に御説明させていただきますが、2割が長野

県道路公社、また2割が県ということで、4割が県、公社での負担となっております。それですので、公社から 購入するときにつきましては6掛けでこちらにきます。それで販売をするときにつきましては、市が1割を負担 するものですから、5割で販売をさせていただくということになっております。

- 〇柴田博委員 わかりました。
- ○委員長 いいですか。
- 〇柴田博委員 はい。
- 〇**副委員長** 収入の27ページ。市営住宅使用料で2,679万5,648円が収入未済と。これは市営住宅の使用料は不納欠損はやりませんよね。
- ○建築住宅課長 昨年度の中では不納欠損はしておりません。
- **○副委員長** 今、裁判をやっている件もあるわけでありますが、やっぱり過年度分の収入割合が非常に低いということで、これを見ますと、収納未済がそんなに変わらないなあということが見えるわけですが、税金なんかは 不納欠損をやりますよね。この県住を不納欠損やらないっていうのは、どういう、何か、理由があるわけですか。
- ○建築住宅課長 課長補佐のほうから回答させていただきます。
- **○住宅企画係長** 使用料のほうで、すぐ不納欠損をやらないのは、税金の場合だと公債権ということで、法律で不納欠損できる期間等が決まっておるのですけれども、住宅使用料は私債権に当たるものですから、それぞれやる場合に裁判とかそういう手続を踏まなきゃいけないと。その判決が出たところで、また個人の財産等を調べて、回収が不可能と判断されたものについては不納欠損をやると。回収できそうだなと思うのは、税金と同じように処分をかけて、預金を押さえるとか、給料を押さえるとか、そういう段取りになりますので、今までにおきましても、数件の不納欠損をやっておりますけれども、裁判がまだ、ことしも1件やっておるのですけれども、そういうところで確定したものについて、回収できるめどが立たないものについては、今後、また不納欠損をしていく予定になるかと思います。
- **○副委員長** その裁判費用もかけて、結果的には不納欠損にせざるを得ないという、そういう、ある程度、最初からそういう見通しのある収入未済もあるのじゃないかなとは思われるのですけど、それだけの費用をかけて、結果的にマイナスになるわけですよね。その辺、何か工夫がないかな。
- **○住宅企画係長** 例えば、市では、今、訴訟ということで、訴えの提起を行っているのですが、ほかにも少額訴訟とか、ほかにもやり方があるのですけれども、確定しなきゃいけないという、さっきもお話しましたけど、私債権で滞納があるよという確定をしなきゃいけないという部分があるものですから、訴訟によって判決でこういうふうになったよという、それをしないとできないみたいなところがありまして、当初から裁判をやる人について収入がないとわかっている方もいるのですけれども、とりあえずというか、何ですか、個人的な見解なのですけども、ほかの方に対する抑止力的なところもございまして、裁判に移行しているというようなことです。
- **○副委員長** その辺は十分承知をしているのですが、親戚までということになろうかと思いますけれども、そうはいっても、もう亡くなった方で未納があって、なおかつ、親戚縁者もないし、資産もないと、そういう方も裁判には持っていく、その辺の考え方を教えてください。
- ○建築住宅課長 課長補佐が説明しましたように、債権回収がないものについては、そういった、例えばなのですが、裁判費用については、主なものは滞納している悪質な方に一旦出ていっていただくと。不法占拠している

わけではないのですが、そういった者にまず出ていっていただくということの強制退去の裁判費用というものが ございまして、それで明け渡していただいて、新しい方に入っていただくという意味合いもありますので、債権 回収だけの裁判費用ということではございませんので、御理解をいただければと思います。

- **○副委員長** 難しい問題であるということがよくわかりますが、見通しのないものについて、不納欠損するときに、仮にそうなったときには、誰が不納欠損を決める、何かそういう組織っていうのがあるのですか。
- **○建築住宅課長** 組織としてはないのですが、担当課のほうで、そういったものも回収が不能だということであれば、庁内的に調整を諮って不納欠損するというような形になるかと思います。
- ○委員長 何か総括的な答弁があれば。
- **○建築住宅課長** 本人に負債能力がなかったり、保証人等あるいは相続人等で債権に対して支払い能力がないということが明らかであれば、それについては不納欠損という形で計上しているものが、過去にも計上あります。
- ○副委員長 わかりました。
- ○委員長 ほかに。
- **〇柴田博委員** 203ページの一番上の清掃委託料ですけれども、広丘駅と塩尻駅が書かれているのですけれど も、金額が大分違うのですけど、その辺の説明をもう少しお願いします。
- ○都市計画課長 それにつきましては、塩尻駅についてはエレベーターのみの管理という形になっておりますし、 広丘駅については東西の自由通路、あそこの場所は24時間、西から東へ抜けられるといったような構造になっ ておりますので、その部分の管理もございますし、広丘駅についてはトイレがございます。 東側、西側、そうい ったトイレの管理まで含めての金額ですので、このような差が出ているといった状況でございます。
- **〇柴田博委員** ここに書いてあるのは、塩尻駅のところにも、東西自由通路等清掃業務委託料って書いてあるけど、エレベーターの管理だけなの。
- ○都市計画課長 御承知のとおり、塩尻駅については、時間がくると東から西へは通り抜けできない形になっておりますので、塩尻駅についてはあくまでもエレベーターのみの管理という形になります。
- 〇柴田博委員 その2つ下に、エレベーター保守点検委託料ってありますけど、これは両方の駅のやつの分じゃないのですか。
- ○都市計画課長 このエレベーターの保守点検委託料については、あくまでもエレベーターのみの保守点検でございまして、塩尻駅のエレベーターについては、あくまでも清掃のみ。
- ○柴田博委員 清掃のみ。
- **〇都市計画課長** という形の委託しているところでございます。
- 〇柴田博委員 わかりました。
- ○委員長 ほかに。
- **○柴田博委員** もう1点いいですか。それから205ページの一番上の駐車場管理委託料で、パーク&ライドの 駐車場の管理委託料だということですけれども、使用方法として、24時間以内というか日中の使用と、24時間を超えて1日2日と使う場合とあると思うのですけれども、その辺の比率というのがもしわかったら教えてください。
- ○都市計画課長 そこまでの数字は、今のところ把握しておりませんので、あくまでも長期にとめた車の特定ま

でも、わからないような状況でございますけれども。

- ○委員長 何か、質問の意図を言ってあげたほうが。
- **〇柴田博委員** いや、パーク&ライドで、日常的に、毎日そこを利用して通勤、通学されている方が多いと思う のだけれど、使い方としては、例えば旅行に行くときに、そこにとめて何日間か置きっぱなしで行くという方も いると思うので、その辺の比率がどれくらいかなというふうに思ったのですけれども。そんなには多くはないの だろうけど、そういう使い方もあるかなということで。例えば、調べようと思えば、調べられるよね、それは。
- **〇都市計画課長** 確かに、条例上では、一週間を超えて駐車はできないことになっておりますので、その辺を委託して管理していただいている業者と打ち合わせをしまして、そういった、要するにデータが取れないかという部分を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○柴田博委員 お願いします。
- ○篠原敏宏委員 193ページの除雪対策事業についてお聞きをしたいと思います。ことしの冬の除雪経費、これは当初の見込みに対して、これで何割くらいで済んで、結果と言いますか。
- **○建設課長** 除雪関係につきましては、昨年と、ことしですか、それほど雪が降ってないものですから、おととしに比べると、大分、額的には少なくなっております。それと除雪につきましては、こちらの当初予算は、ある程度の大体想定する最低限みたいな形で盛らさせていただいて、途中で補正を組まさせていただくということで、最終に対してどうかということは、一様には言えないところでございますけれど、ただ、除雪対策事業自体、昨年は1億7,251万円くらいだったのです。ですが、今回は1億7,650万円ということで、やはり、昨年、ことしにつきましては、ほぼ同額の雪がそれほど降らなかったというような状況だということでお願いをしたいと思います。
- ○篠原敏宏委員 感覚では、私もそのような感覚なのですが、その中で重機の借り上げは、先ほどの説明でも待機を含むという話だったと思いますが、この待機は業者さんの実態からすると、かなり、今、機材はリースしているのじゃないかと思うのですが、実際は除雪のために機械を借りていただいているっていう実態はかなりありますか。
- ○建設課長 借りて、予測して、対応してくれたという話も聞いたことがございます。ただ、やはり、こちら重機、自分でお持ちの方につきまして待機料という形で御支払いしていると。合わせて、今現在、市においては、3台のドーザーを借り上げて作業をしていただくようになっておりますし、本年10月につきましては、また1台、寄付をされるということで、また、貸し付けるほうもしてまいりたいと思っているところです。
- ○篠原敏宏委員 除雪は、天候、年によって状況がうんと変わるということで、課長の言われるとおりだと思うのですが、一方で、来年が平年のように、あるいは一昨年のように降るということになると、やっぱりかさむということになるので、ぜひこの対応、業者さんへの負担も実はかなりあるのじゃないのかなと、待機の負担も。そういうふうに思うのですが、そこら辺、使用事情も含めて、大変だと思うのですけど、この対応だけは、しっかりやっていただきたいなと。これは要望にさせていただきます。
- ○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。
- ○永井泰仁委員 203ページのウイングロード管理事業ですが、ここ数年のところ、このウイングロードの管理料は大体5,000万円になる相場ということで定着となってますけれども、この施設管理負担金とか、設備

改修負担金というのは、これは固定した金額で負担として出していくのか、あるいは何かの工事やいろいろなも のに対して、毎年度負担金の額が変わってくるのか、その辺はどんなルールで負担金になってますか。

○都市計画課長 ウイングロード施設管理負担金の105万円につきましては、建物の保険料を支払っているもので、この額については、ほぼ固定で、保険料が上がった場合には若干上がるといった状況ですので、その下のウイングロード設備改修負担金につきましては、平成22年に市が買い受けた際に、長期修繕計画という計画を立てておりまして、一応その内容に基づいて随時改修をしておりますので、この金額については市の実施計画の段階でも説明をし、必要な部分について金額をはじき出しておりますので、若干前後するといった形で、ことしはもう少し実際に金額が下がって、1,000万円台になっておりますけれども、そういった状況でございます。

○永井泰仁委員 この設備改修負担金については、市がウイングロードビルを抱えたために、毎年5,000万円余の維持管理費がかかってしまうということで、今後、また新しい体育館等ができれば、維持管理費に、また七、八千万円はかかるということの中で、全体としてそういう費用の捻出方法とか、あるいは若干その負担金の額が下げられる要素のものについては、しっかり設備の改修等も見直しながらできるだけ少なくして、違うほうへ回せるような体制も検討してほしいと思うし、それから、どうしても交換しなきゃならないものは、当然、これはしょうがないのですが、そんなことで、また若干、当初の計画どおりではなくて見直しも含めて、少しこの改修負担金が少なくなってくるようなことも検討してほしいと思います。これは要望でいいです。

○委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

○都市計画課長 先ほど、柴田委員の質問に対しまして、答弁をできていない部分がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。トイレの部分につきましては、レストラン棟のトイレ、大便器のみにつきましては6器ございまして、そのうちの3器が改修済みとなっております。また、東側駐車場にありますトイレにつきましては、男女合わせて13器の大便器がございまして、そのうち7器が改修済みとなっております。西側の駐車場トイレについては、まだ改修はできていないといった状況で、今のところ全体のトイレの大便器については22器のうち、10器が洋式に改修されているといった状況でございます。

○柴田博委員 レストラン棟については、6器のうち3器ということでしたが、これは前からもう1つありましたよね。今回やったのが3器ということですか。

○都市計画課長 そのとおりでございまして、男子の部分につきましては、以前から1器が様式で1器が和式ということで、男子のほうは、そのまま、まだ未改修という形になってございます。

○委員長 よろしいでしょうか。委員より、よろしいですか。きょう、時間もありませんので。 それでは、採決のほうに移りたいと思います。自由討議を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定については、 全員一致をもって原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第1号については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

それでは、本日の会議を閉じ、月曜日10時より会議を開会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後4時47分 閉会

平成30年8月31日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印